

第2章

我が国のODAの具体的な展開



◀通信指令専門家による指導の様子

Point

- ODAは、開発途上国の政府や国民との友好関係を強化し、日本の考え方や理念、国際社会における立場などへの理解を促進。
- 開発途上国の貧困削減には、経済成長が不可欠。その推進役である貿易・投資を促進するため、人材育成や制度整備、インフラ整備を支援。
- 地球温暖化、エネルギー、環境、農業開発、感染症、海の安全確保、平和の構築といった課題に対し、引き続き取組を強化。

第1節

ODAを通じた友好関係の強化と対日理解の促進

第1章で説明したとおり、ODAは開発途上国の経済成長や福祉の向上を主な目的として行われる資金や技術の提供であり、開発途上国の抱える貧困などの開発問題の解決に貢献することを目指しています。しかしながら、ODAの活動の結果は、開発面での成果だけにとどまりません。ODAによる活動は、相手国政府との関係を強化し、相手国における日本の存在感を高め、さらには日本の考

え方や理念、国際社会における立場等に対する理解や支持の強化にも貢献しています。

例えば、実際に開発途上国の開発のために援助を実施する過程では、日本の様々な分野の専門家や技術者が開発途上国の人々とともに汗を流し、日本の有する技術や経験を伝えます。このような活動を通じて、開発途上国においては、日本の援助に係る理念や基本方針への理解が深まり、また、

協力に関わった日本の専門家と開発途上国の人々との間では、単なる技術や経験の移転にとどまらず、相互理解の増進や人間関係が構築され、ODA活動の終了後も様々な分野で日本との協力促進に貢献しています。これに加えて、ODAで提供された道路や病院等の恩恵を受ける人々の間では、日本のイメージ向上や親日的な世論の形成につながることも少なくありません。このようなODAの効果が達成されるためには、日本の援助活動が被援助国の国民の目に見える形で行われることが必要となります。日本の援助理念に基づき日本が得意とする分野で支援を行ったり、日本国民が援助事業に参画したりすることが、日本の「顔の見える援助」を行う上で重要です。

本節では、日本のODAの活動により、開発途上国との友好関係の強化と日本に対する理解の増進などにどのように役立っているかを紹介します。

●友好関係の強化と日本の存在感

日本のODAには、開発途上国に対する日本の知識や技術の移転、機材の供与、道路や学校といったインフラ設備の建設等、様々な活動があります。これらの活動は、開発途上国の人々の生活水準を高め、開発を促進しています。また、ODAに携わる日本人と被援助国の人々との間で信頼関係が深まり、人の繋がりが生まれます。さらに、ODA事業を通じて日本が戦後の発展の過程で得た経験、知識や制度が相手国に根づいていく場合もあります。その結果日本と被援助国の友好関係が強化され、相手国における日本の存在感が高まります。以下では、いくつかの例をあげて説明します。



「日本人の病院」と呼ばれているルイス・アイバル国立病院

●「日本人の病院」（ドミニカ共和国）

ドミニカ共和国では、機材や人材が不足し、また、限られた数の患者しか受入れられなかったルイス・アイバル国立病院に対して、ODAにより消化器専門病棟を建設し、画像診断技術や患者管理システム強化などの指導を行いました。その結果、同病院は、中米・カリブ地域でトップレベルの医療技術をもつようになり、また、幼児死亡率の原因となっていた下痢などの消化器疾患等の1週間の患者数は、日本が協力を始める前の1年間の患者数に匹敵するほどに増大しました。その後、ルイス・アイバル病院は、ドミニカ共和国における日本の協力の象徴的な存在となっており、患者がこの病院に行く際には「日本人の病院（Hospital de los japoneses）」と言えばタクシーの運転手に通じてしまうほどになっています。こうした協力の成果が、日本に対するイメージ向上や親日的な世論形成、ひいては相手国との友好関係増進に貢献していることは想像に難くありません。

●日本のバスと火力発電支援（モンゴル）

モンゴルにおいては、首都ウランバートルで唯一の公共交通機関であるバスの台数が少なく、車中の混雑が激しかったことから、合計100台のバスを供与するとともに、バスの車庫の整備を支援しました。日本とモンゴルの国旗が付いているバスについて、モンゴルの通産大臣は「綺麗で快適な日本のバスは女性に大変好評です」と述べています。

また、日本は、ウランバートル市の電力供給にとって最も重要な設備の一つであるウランバートル第4火力発電所に対して、15年にわたり改修工事や運営改善を行ってきました。これにより、経営・技術レベルが大きく改善され、発電所が効率的に運営されるようになり、安定した電力供給を通じた市民生活の向上や大気汚染の防止に大きな貢献をしました。15年という長期間にわたる日本人専門家の協力は、第4火力発電所の職員の間で日本に対する尊敬と友好の気持ちを醸成しました。1995年に起こった阪神・淡路大震災では、地震発生直後に、当時のモンゴル首相がウランバートルから直行し、大阪空港にて被災者のために多くの毛布等を日本側関係者に引き渡し、震災直後の神戸市当局等に迷惑をかけてはならないという気持ちから、直ちにウランバートルへ引き返しました。

日本のODAを通じた開発支援に対する取組はモンゴルのテレビ番組や新聞報道などで積極的に取り上げられており、一般国民の間に広く伝わって



ウランバートル市内を走っている日本のバス



ウランバートル第4火力発電所

います。現地世論調査によれば、モンゴル国民の7割以上が日本に対して親近感をもっており、さらには9割を超える人々が日本のODAを高く評価しているということです。

●交番制度の導入と普及に向けた協力 (シンガポール)

日本は、開発途上国のニーズを踏まえて、日本で培われた優れた経験や技術を活用した援助を実施し、開発途上国の発展に貢献しています。ODAを通じて伝えられた経験や技術の中には、相手国で高い評価を得て全国的に普及した例も少なくありません。そして、日本の経験や技術が普及することによって、相手国の人々の間で日本に対して親近感をもったり、尊敬の念を有するようになるといった効果があります。例えばシンガポールに対しては、日本の交番制度の導入を支援し、国内には90か所以上のシンガポール型交番^(注)が開設されています。シンガポールの交番は、世界でトップクラスにあるシンガポールの治安維持に大きく貢献しており、交番制度導入の経験は広くアジア全体、太平洋島嶼国や中東、アフリカ諸国などにも紹介されています。日本とシンガポールで共同実施している第三国向け研修プログラムの「交

番セミナー」には、2005年までに25か国以上から240名以上が参加しており、「交番」という日本独自の制度を通じて日本のイメージ向上や親近感の醸成につながっています。



日本の交番制度を導入して建てられたシンガポール型交番

注：シンガポールでは日本の交番制度を参考に、日本の交番と警察署の中間のようなシンガポール型「交番」が地区ごとに設置されている。

●一村一品運動の広がり（アジア、アフリカ等）

一村一品運動は1979年に大分県で始まった取組で、地域の資源や伝統的な技術を活かし、その土地独自の特産品の振興を通じて地域の活性化を図るものです。こうした日本国内における地域活性化のための活動にヒントを得て、開発途上国における貿易を通じた自発的な経済発展を図るための一つの方法として発展させたものが、アジアやアフリカ諸国で行われている一村一品運動です。

具体的な取組として、タイでは都市と貧しい農村の経済格差の解消が課題となっており、その解決策として、日本の一村一品運動が全国的に導入され、地方村落の貧困削減に貢献しています。日本はタイ政府の要請を受けて専門家を地方へ派遣し、タイ国内の各地から特産品を選び、生産者による品質・デザインの改善などを支援してきました。また日本国内においても、タイの「一村一品運動」の下で生産された特産品を展示会等で紹介し、販売促進に努めました。こうした活動により、今やタイでは加工食品、シルク製品、竹細工などのさまざまな製品が地方村落で生産され、地域住民の所得向上に役立つとともに、輸出を通じて貴重な外貨獲得源になっています。一村一品運動をはじめとするタイの草の根政策は、2001年から2003年にかけて同国のGDP（Gross Domestic Product：国内総生産）を0.86%上昇させたとの試算もあります。



タイ版一村一品運動の行政担当者に、商品のパッケージについて相談する生産者（チェンマイ県）

（写真提供：NPO法人 大分一村一品国際交流推進協会）

最近では、一村一品運動は、タイだけにとどまらず中国やモンゴル、インドネシアなど他のアジア諸国に広がっており、また、マラウイ、チュニジア、ガーナ等アフリカ諸国でも導入されています。さらに、一村一品運動の成果に注目したUNDP

（United Nations Development Programme：国連開発計画）は、日本の資金協力により、2006年からモンゴルで、一村一品運動の普及プロジェクトを開始しており、また今後中央アジア等で同様の普及プロジェクトを実施しようとしています。

日本としても一村一品運動の促進に力を入れており、2005年7月にはG8サミットに際して小泉総理大臣（当時）が発表したアフリカ開発政策の中でも、貿易・投資の促進のための施策として、一村一品運動への支援を挙げています。

また、2005年12月、WTO（World Trade Organization：世界貿易機関）香港閣僚会議に先だって、小泉総理大臣（当時）は、「開発イニシアティブ」を提唱しました。このイニシアティブは、貿易促進を通じて開発途上国の持続的開発を支援するための包括的な支援策ですが（開発イニシアティブの詳細は囲みⅠ－1（24ページ）を参照してください）、この中でも「一村一品運動」への支援は、重要な施策として位置づけられており、JICAを通じた技術協力、AOTS（Association for Overseas Technical Scholarship：海外技術者研修協会）による研修事業やJETRO（Japan External Trade Organization：日本貿易振興機構）による国内での展示会など、包括的な支援を行うことが提案されています。

このような対外的な発表を行う一方で、具体的な取組も開始されています。在外公館を中心として有望産品や優良案件の発掘を行うと同時に、日本国内では2006年2月から経済産業省が中心となり一村一品キャンペーンを展開しています。これは、開発途上国の製品の紹介を通じて開発途上国の輸出促進向上に対する支援を行うもので、開発途上国等80か国（うちアフリカ53か国）が参加しています。具体的には、国内主要空港において空港展を開催した他、メコン展、太平洋諸島展等のイベントも開催しました。9月には小泉総理大臣（当時）の参加を得てアフリカン・フェアも開催されました。さらにこのようなイベントに加え、2006年8月から9月にかけて、AOTSが実施した一村一品研修には、開発途上国45か国より80名の研修生が参加しました。

また、APEC（Asia-Pacific Economic Cooperation：アジア太平洋経済協力）でも“One Village One Product” Seminarを開催し、APEC中小企業大臣会合の共同声明文にも、セミナーを踏まえた地方産品振興の奨励について記載されました。

こうした取組は、OECD（Organisation for Economic Co-operation and Development：経済協



写真：アフリカン・フェアに出席した小泉総理大臣（当時）
（写真提供：内閣広報室）

力開発機構）の「貿易のための援助（Aid for Trade）」に関する報告書でも、日本の一村一品運動は、地方政府や民間部門に直接働きかけ、貿易による利益を拡大するだけでなく、民間部門や市民社会の関与を強化するものとして評価されています。

一村一品運動は各国で高く評価され、提唱者の平松守彦元大分県知事はラオスから名誉教授の称号を授与されました。また、大分県と開発途上国の地方自治体などとの地域間交流も盛んに行われるようになりました。日本で生まれた地域活性化のための活動は、開発途上国の経済の活性化のための有効な手段となるとともに、日本との友好関係の強化にも貢献しています。

●人の交流と人材育成

上記のようなODA事業の実施にあたっては、日本の技術や知見を伝えるために、日本の専門家が開発途上国の関係者に対して研修、指導を行います。こうした現地での研修、指導のほかに、日本の大学への留学支援や専門家の研修員を受入れる事業も実施されています。開発途上国の人材を育成し、日本の有する技術や知見を開発のために役立てることは、相手国にとって重要な意義があります。日本の経済発展の歴史を振り返ってみても多くの優秀な人材が日本の技術力向上、ひいては経済の発展に寄与してきました。このような経験から、日本のODAは人材育成を重視しています。また、開発途上国では、専門家、青年海外協力隊員、シニア海外ボランティア等が現地の住民との人間関係を築きあげながら援助に携っています。日本語教育や日本人材開発センター（通称：日本センター）の設立（詳細は102ページを参照してください）を通じて、市場経済化を推進するための実務人材の育成、日本に関する情報の発信や日本

への現地の情報の発信による相手国と日本の人々の交流・相互理解の推進も行われています。こうしたODAによる人的交流は、「日本の顔が見える援助」の一翼を担っています。

●研修員受入れ事業

日本は1954年のODA開始後、今までに合計約23万人以上の研修員を受入れ（2005年度末累計）、開発途上国の開発を担う人材育成に貢献してきました。日本における研修に対する開発途上国の人々の評価は高く、集団研修に参加した開発途上国関係者の8割以上が、研修を通じて当初の目標を達成したと報告しています。



交番で指導を受ける研修員たち（写真提供：JICA/今村健志朗）

ODAによる研修員受入れ事業は、母国の開発に役立っているのみならず、日本に対する理解の増進や親日的な人々を増やすことにもつながっています。例えば、研修員受入れ事業の経験者によって、世界91か国で105の同窓会が形成されており、それぞれの分野における日本との協力関係の維持、



帰国研修員の同窓会でのプレゼンテーション風景（サモア）
（写真提供：JICA）

強化に大きく貢献しています。また、選ばれて日本で研修を受けた行政官や技術者、研究者の中には、母国で枢要な地位につく人が少なくありません。日本の研修事業に参加した開発途上国の人の中から、40名を超える人が母国で閣僚に就任しています。例えば中国、韓国、シンガポール、モンゴル等では研修事業経験者がかつて閣僚になっており、インドネシアでは、10人の研修経験者が現職の議会議員となっています。研修を通じて培われた開発途上国と日本との間のきずなは、帰国後も様々な形で役立っています。

●留学生事業

2005年には日本への留学生の総数が約12万人を超えています。日本は留学生の受入れを積極的に進めており、ODAを通じた援助としては国費留学生の受入れを含む留学生交流事業の促進に対して、2006年度では約420億円が予算として計上されています。東南アジア諸国連合（ASEAN：Association of Southeast Asian Nations）からの留学生の約73.5%が日本留学に満足しており、同地域の日本留学経験者の8割以上が帰国後、周囲の人たちに日本留学を勧めているほどです。また、日本語ができ、日本人、日本の政治、経済、社会について理解すると、日本との仕事が上手く進むなどの理由から、ASEANの日本留学生の約7割が帰国後の仕事で日本語が役立っていると報告しています。

例えば、日本はマレーシアとの間で、円借款を通じて、1992年からマレーシア人学生が現地教育機関で2～3年間学び、予備教育、日本語及び大学1、2年次の専門科目を習得した後、日本の大学に留学する等のプログラムを実施しています（高等教育借款基金計画（HELP））。2006年4月の

時点で、669人が日本に留学しました。マレーシアは、2020年までの先進国入りを目標とする政策を掲げ、高度な科学技術に支えられた経済発展及びそのための人材育成に力を入れており、従来から日本、韓国等東アジアの経済社会を模範とする「東方政策」の下、日本へ留学生・研修生を派遣してきました。

これらの留学生・研修生は、帰国後、マレーシアの日系企業への就職者や大学院への進学者も多く、研究機関への就職や、大学を含む高等教育機関で教職に就く場合もある等、日本留学で学んだ知識や経験が生かされ、マレーシアの経済発展に貢献しています。HELPはこのようなマレーシアの人材育成に貢献するプログラムとして高く評価されています。

さらに日本は、「東方政策」の新たな展開として、ASEAN全体における人材育成も視野に、日本型の大学をマレーシアに設立し、日本の価値観・労働倫理・文化的環境の中で学生を教育する「マレーシア日本国際工科大学構想」をマレーシア政府とともに推進しています。同大学は、2009年開校を目指しており、現在、マレーシア高等教育省の下に設置されている大学設立準備センターに日本の常駐専門家3名が派遣されています。

●青年海外協力隊の活躍

研修員受入れ事業や留学生事業とは反対に、日本から開発途上国へ人材を派遣している事業の一つが青年海外協力隊（JOCV：Japan Overseas Cooperation Volunteers）です。青年海外協力隊は、20歳から39歳の日本の青年男女をボランティアとして開発途上国に派遣し、農林・水産、保健衛生、教育、文化等の分野で相手国の人々と生活や労働を共にしながら、相手国の発展に協力する国民参加型援助です。1965年以来、これまでに28,000名を超える協力隊員が81か国で活動しており、2005年度には約1,400人の隊員を派遣しています。

協力隊員は、開発途上国の主要都市のみならず離島や村落レベルでの活動を行うことが大きな特徴です。これによって、現地の抱える課題を克服するために必要な知識や技術をきめ細やかに指導することができ、開発途上国の人々から感謝され、高く評価されています。協力隊員の活動の成果は、農業技術の向上や学校教育の改善、保健サービスの強化といった専門分野にとどまりません。受入れ地域の住民や関係機関で働いている人々の時間厳守の習慣や勤労意識の向上に寄与したり、自国文化・価値観の再認識・再評価を促すといった面



東京で開催されたマレーシアからの留学生を対象とした歓迎式
(写真提供：JBIC)

でも現れています。また、協力隊の活動は、草の根レベルで相手国との友好親善や相互理解の増進にもつながっています。



ひらがなの書き方が間違っていないかをチェックする三上さん
(写真提供：JICA)

このような友好親善・相互理解の促進の例として、日本語教師の青年海外協力隊員としての派遣が挙げられます。青年海外協力隊では、2006年4月までに約1,400名の日本語教師を協力隊員として65か国に派遣しています。例えば、オーストラリアの近くに位置するバヌアツに日本語教師として派遣された三上あずささんは、日本語を教えるだけではなく、授業を受ける態度や、ごみを捨てない習慣等を生徒たちに根気良く教えた結果、生徒たちが自主的にポイ捨てをする友人を注意する姿が見られるようになったと言っています。



松村さんの指導を受けて初めて折り紙を体験する来場者 (写真提供：JICA)

そして、カリブ海に浮かぶ小さな島国であるセントビンセントでは、日本について知らない人が多く、また青年海外協力隊が派遣されてまだ4年で、派遣された人数も累計で10人と少ないことから、日本や隊員について知ってもらうイベントを企画しました。「JAPAN DAY～はじめまして、こんにちは～」と題したイベントでは、日本食のブースやアニメの上映等、様々な企画が大好評でした。現地の人々の日本に対する反応も好意的で、企画に携わった隊員の松村佳子さんにとっても今後活動をしていく上で、異文化理解について考える良い機会となったようです。



山田さんの歌を聞く子供たち

(写真提供：JICA)

また、マラウイに村落開発普及員として派遣されていた山田耕平さんは、かんがい設備を整える作業などを行う傍ら、HIV/エイズ感染者のための歌を作り、同国のヒットチャートで1位となりました。その結果、エイズ検査を受ける人が徐々に増加しているという報告もあります。

JICAの協力隊事業に関する評価^(注)によれば、協力隊員の活動により恩恵を受けた人々の間では、日本や日本人に対して好印象をもつ人の割合が協力隊員の赴任前から赴任後の間に倍増しています。この背景には、上記の例のように、協力隊員の活動を通じて、相手国の人々が日本人の仕事に対する姿勢、日本の技術や制度、日本の社会や文化・言葉に関する理解を深めたことが主要要因となっています。

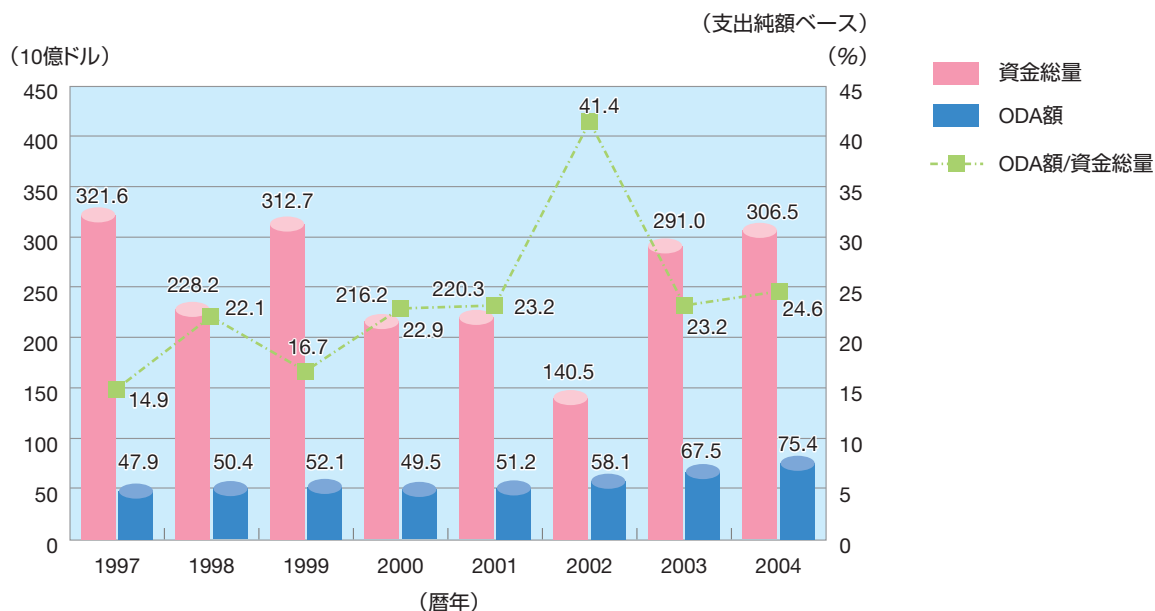
注：JICAが2005年度に実施した青年海外協力隊に関する事後評価は、1995年から2004年にバヌアツ、マラウイ、ホンジュラスに派遣された協力隊員の活動を対象として評価を行った。

開発途上国の貧困人口を削減し、人々の生活水準を高めるためには、経済成長が不可欠です。高い経済成長率を達成する上で、民間企業の活動は重要な役割を果たします。特に近年、世界経済のグローバル化に伴い、貿易、特に輸出及び海外直接投資が開発途上国の経済成長に果たす役割はますます大きくなっています。輸出促進や海外投資の受入れにより、開発途上国は所得や雇用を増大させ、技術や経営ノウハウの移転などを通じて国内の民間企業の活動を強化し、開発に必要な資金を賄うことができます。開発途上国の貿易に対する依存度は高く、GDPに占める輸出額の割合は、少数の国を例外として、20%から35%（注1）にも達しています。また、開発途上国への海外直接投資がGDPに占める割合は、過去50年間に4%から22%へと大きく増加しています（注2）。

しかしながら、開発途上国のおかれている状況は国によって様々であり、全ての国が同じように貿易・投資の恩恵を受けているわけではありませ

ん。輸出振興により経済成長を遂げているのは、国際競争力のある国に限られます。また、外国企業による直接投資は、適切なマクロ経済政策が導入されたり、良質な労働力が豊富に存在したり、投資受入や貿易促進のための法制度整備がなされていたり、港湾、道路、空港、通信施設やその管理体制が整備されている等、投資環境が整った国・地域に偏る傾向があります。したがって、ODAを通じて人材育成や制度整備、インフラ整備を支援することは、自らの力だけでは貿易・投資の促進に必要な環境づくりを進められない国にとって重要な意義があります。例えば、世界銀行の試算によれば、開発途上国では運輸、通信、エネルギー等の新規のインフラ建設のための資金として、2005年から2010年の間に年間約2,330億ドルが必要とされ、既存のインフラの維持管理のためには約2,320億ドルが必要とされています。このインフラ建設および維持管理に必要とされる費用は、開発途上国のGDPの5%を超えています（注3）。多

図表 I-2 DAC諸国および国際機関から開発途上国への資金の流れ



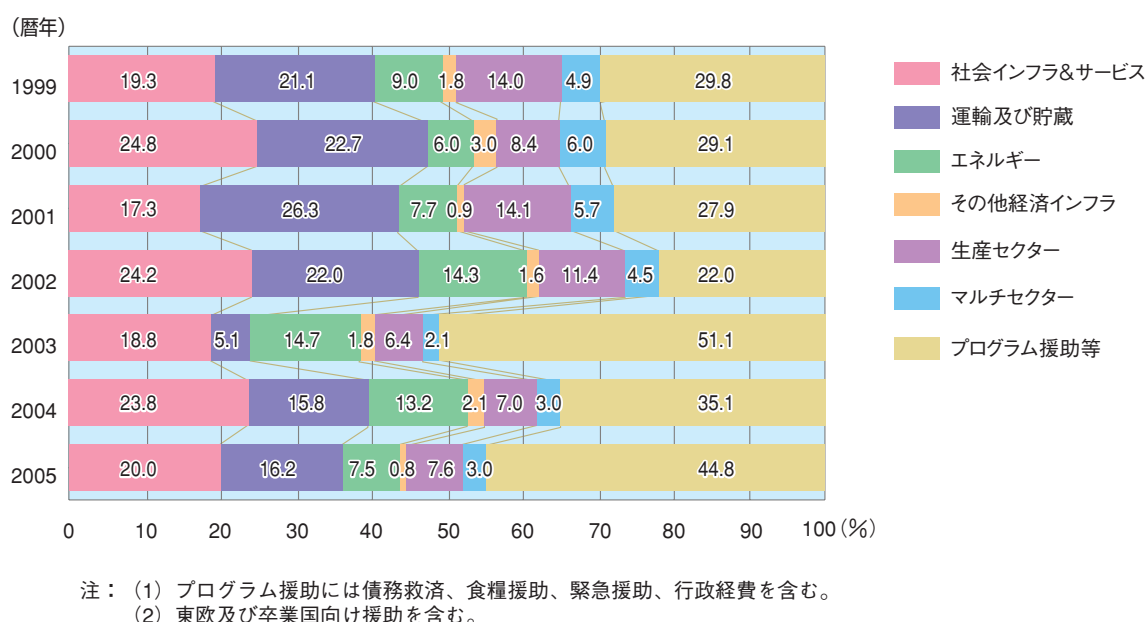
出典：2005年DAC議長報告
注：2004年は暫定値。

注1：M.トダロ、『M.トダロの開発経済学（第6版）』，岡田靖夫監訳，521ページ

注2：The World Economy：A Millennial Perspective，OECD，2001

注3：Investing in Infrastructure：What is Needed from 2000 to 2010?，World Bank，2003

図表 I-3 日本のODA分野別内訳の推移（約束額ベース）



くの開発途上国にとってこのような多額の資金を手当てすることは困難であり、また人材育成や制度整備に向けて自国のみで取り組むことには限界があります。

●貿易・投資促進のための日本の支援：東アジア地域の例

日本のODAは、従来より、貿易・投資の促進に資するインフラ整備、制度整備、人材育成といった包括的な支援を、積極的に実施してきました。この方針は、ODAの政策的枠組みであるODA大綱、政府開発援助に関する中期政策（以下、ODA中期政策）でも明確にしています。

このような日本の支援が最も効果を挙げているのがアジアNIEs（Newly Industrializing Economies：新興工業経済地域）、ASEAN、中国を含む東アジア地域で、世界各地域の中でも、経済成長や貧困削減が特に進展しています。1971年には平均約266ドル程度であった一人当たりGDPは、その後のめざましい経済成長により、2003年には平均約1,511ドル^(注)にまで上昇しています。また、1日1ドル未満で生活する絶対的貧困人口は、1981年から2003年までの間に約4億人減少し

ました。

このような成長を通じた貧困削減には、日本のODAによる経済安定化、貿易・投資の促進のための環境整備に伴う、直接投資の受入額や貿易量の増加が一翼を担っています。日本は東アジア地域の海外直接投資の受入れ、輸出促進に向け、インフラ整備や人材育成、さらに制度づくりへの支援といった包括的な経済成長のための支援を行い、これら諸国の自助努力を後押ししてきました。1970年から2004年の期間に日本が東アジアに供与したODAは総額約716億ドル（支出純額ベース）であり、OECD-DAC（Organisation for Economic Co-operation and Development-Development Assistance Committee：経済協力開発機構開発援助委員会）のメンバー国が同地域に供与した総額の54.4%を占めています。

開発途上国における人材育成は、経済成長を支える土台とも言える重要な意義があります。もちろん、人材育成は、貿易や投資といった経済的な側面にのみ関連するものではなく、開発途上国における教育、保健・衛生、医療、法制度の整備といったあらゆる分野にとって不可欠なものです。例えば、教育の機会の欠如は貧困と深い関わりがあります。こうした人材育成は、一朝一夕で実現

注：World Bank, World Development Indicators, 2005

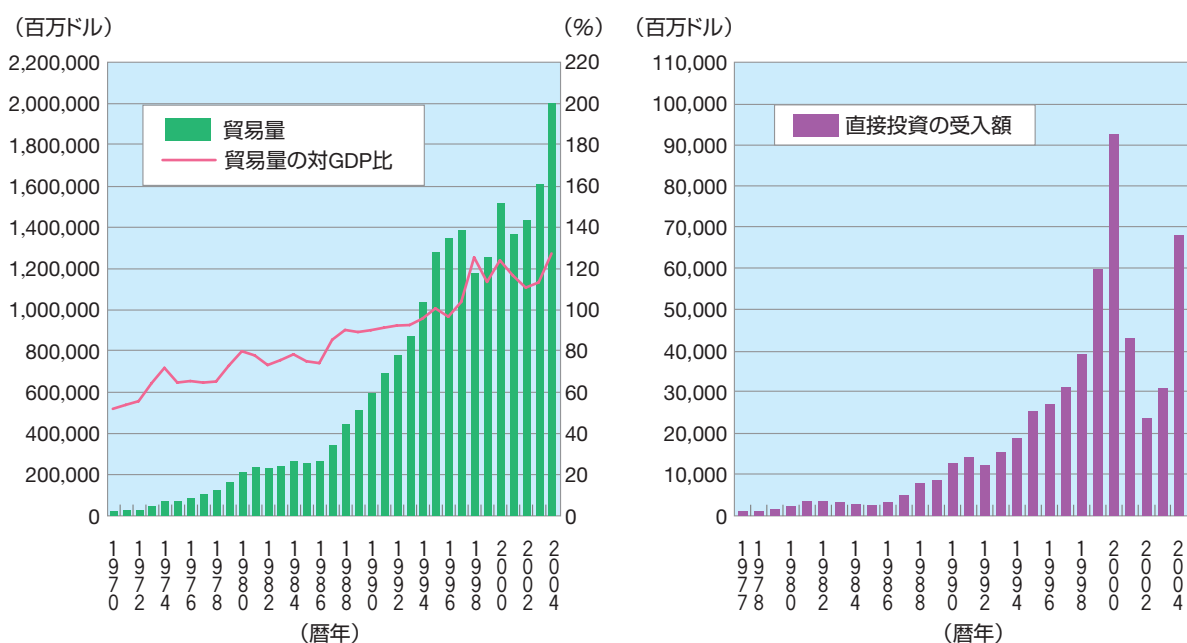
するものではなく、長年の努力が必要です。日本は、これまでに、初等教育から高等教育まで様々なレベルの人材育成に重点を置いて支援してきました。初等・中等教育においては、学校建設、就学率の向上、教師の能力向上等を通じた教育の「質」の改善、そして学校運営への住民参加推進等の支援を行っています。日本は、特に被援助国の科学技術進歩や経済発展を果たすために不可欠な理数科教育に力を入れており、アジアを含む27か国に対し、支援を実施しています。具体的には、経済のグローバル化に対応すべく、ASEAN諸国や、ケニアを中核とするアフリカ諸国、ホンジュラスを中核とする中南米諸国等において理数科教育改善のため、教材の開発や教員研修などの技術協力を行っています。また、開発途上国の大学の国際化に対応するため、タイのモンクット王ラカバン工科大学を拠点とした東南アジア諸国の第三国研修の実施や、南太平洋地域の島嶼国12か国により設立された南太平洋大学（USP：University of the South Pacific）においては、地理的に離島にある加盟各国の分校との間に衛星イントラネット（USP-Net）による遠隔教育を行うなど、国を超えた教育・研究ネットワーク構築、ITを活用した遠隔講義などの支援を行っています。この他、国の

開発・発展を支える技術者養成のための職業訓練や研修の実施等を通じて、人材育成を支援しています。

開発途上国の海外直接投資や貿易を促進するためには、マクロ経済安定化や国際ルールにのっとった貿易投資制度整備が必要です。日本は、経済政策の立案・実施や、貿易投資を促進するための制度づくりへの支援を行ってきました。例えば、モンゴルや後述するベトナムでは、国家計画経済から市場経済へ移行するに当たって導入すべき政策について、JICAから派遣された専門家が提言を行いました。

モンゴルの市場経済化支援は、市場経済化についてのテキストがモンゴル語で作成されたことに始まります。このテキストは、1990年に日本人専門家がテレビ放送を通じて、一般国民に対して市場経済化についてやさしく解説した講義をまとめたものです。その後1991年には日本国内で、モンゴル市場経済化促進グループが結成され、マクロ経済支援を中心に、金融財政政策、為替政策、民営化、中小企業育成、生産性向上、輸出振興、外国援助受入れ体制の整備等を支援しました。さらに、カンボジア、ベトナム、ラオスに対しては、海外からの投資受入れや貿易促進に必要な、民法、

図表 I-4 東アジアの貿易量、貿易量の対GDP比、直接投資の受入額の推移



出典：IMF「International Financial Statistics」
内閣府「世界経済の潮流」2005年秋

注：インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、韓国、香港、シンガポールの実績。

注：インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、韓国、香港、シンガポールの実績。

商法、民事訴訟法といった法整備を支援しました。

開発途上国への援助は、日本自身の経済的利益にも重要な意味があります。すなわち、日本がODAを通じて東アジア地域の貿易・投資の環境整備を行ったことにより、海外に進出する日本企業の現地事務所や工場の活動を促進したり、被援助国の経済成長に伴う輸出市場の拡大といった効果を生んでいます。日本の東アジア地域への直接投資は、ODAによる投資環境整備に伴って1980年代後半から急増し、1980年度には約6,104億円だった投資額は^(注1)、1995年度には1兆1,921億円に達しました。その後、日本の直接投資は1997年のアジア経済危機のため一時的に減少しましたが、その後回復基調に乗り、2004年度には1兆91億円と、再び1兆円を超える規模の直接投資が行われています^(注2)。また、東アジア地域の経済成長に伴い、日本企業の現地法人による現地での販売額は順調な伸びを示しており、こうした現地法人による日本からの部品等の輸入額は2004年度には7兆8,710億円、日本の総輸出額の35.4%を占めるに至るなど^(注2)、日本経済にも利益をもたらしています。

●ベトナムの投資環境改善への日本の貢献

次に、ODAによる経済成長支援の例として、ベトナムの事例を紹介します。

1986年、ベトナムは社会主義体制を維持しつつ、経済の自由化をはかるドイモイ政策を採択し、以降市場経済化を推進しています。その具体的成果として1996年にはAFTA（ASEAN Free Trade Area：ASEAN自由貿易地域）への加盟を果たしました^(注3)。

日本は1992年のベトナム援助再開以降^(注4)、ベトナムに対して総額54億2,477万ドル（2005年までの実績）のODAを供与しています。この支援の内訳はインフラ整備から制度政策支援、人材育成と多岐にわたっています。

制度政策面におけるベトナム支援の代表例として、1995年より開始された市場経済化支援のための開発調査が挙げられます。ベトナム政府は、計画経済から市場経済への移行を決め、具体的な方

策について日本に対して助言を要請してきました。日本はこの要請を受け、石川滋一橋大学名誉教授を総括主査として、1995年から2001年にかけて開発調査を行い、ベトナム政府関係者と共同で財政金融、産業貿易、農業農村開発、国有企業改革の各分野の政策に関する提言を作成しました（通称「石川プロジェクト」）。このプロジェクトにおいては、日本自身の経済復興の経験を生かしています。

また、2003年には、日越両政府及び日系企業が緊密に協力し、ベトナムに投資する企業が実際に直面する問題についての解決に取り組む日越共同イニシアティブを立ち上げました。日本はベトナムの投資環境整備に対する努力を積極的に支援し、最終的には行動計画の85%が達成されました。この成功を受けて、2006年にはフェーズ2を立ち上げ、ベトナムの更なる制度改善への支援を進めています。このイニシアティブを実施した2003年から3年の間に、ベトナムへの外国直接投資は30.6億ドルから60.2億ドルに増加しました。この他にも包括的貧困削減成長戦略（CPRGS：Comprehensive Poverty Reduction and Growth Strategy）の推進を支援するため、25億円の協調融資を世界銀行とともにいたり、ベトナム社会政策銀行に対する小規模金融の専門知識・ノウハウ向上への支援や2010年の実施を目指した税制改革の支援など、ベトナムの制度政策整備に積極的な役割を果たしています。



ベトナム社会政策銀行における実地調査の様子

（写真提供：財務省）

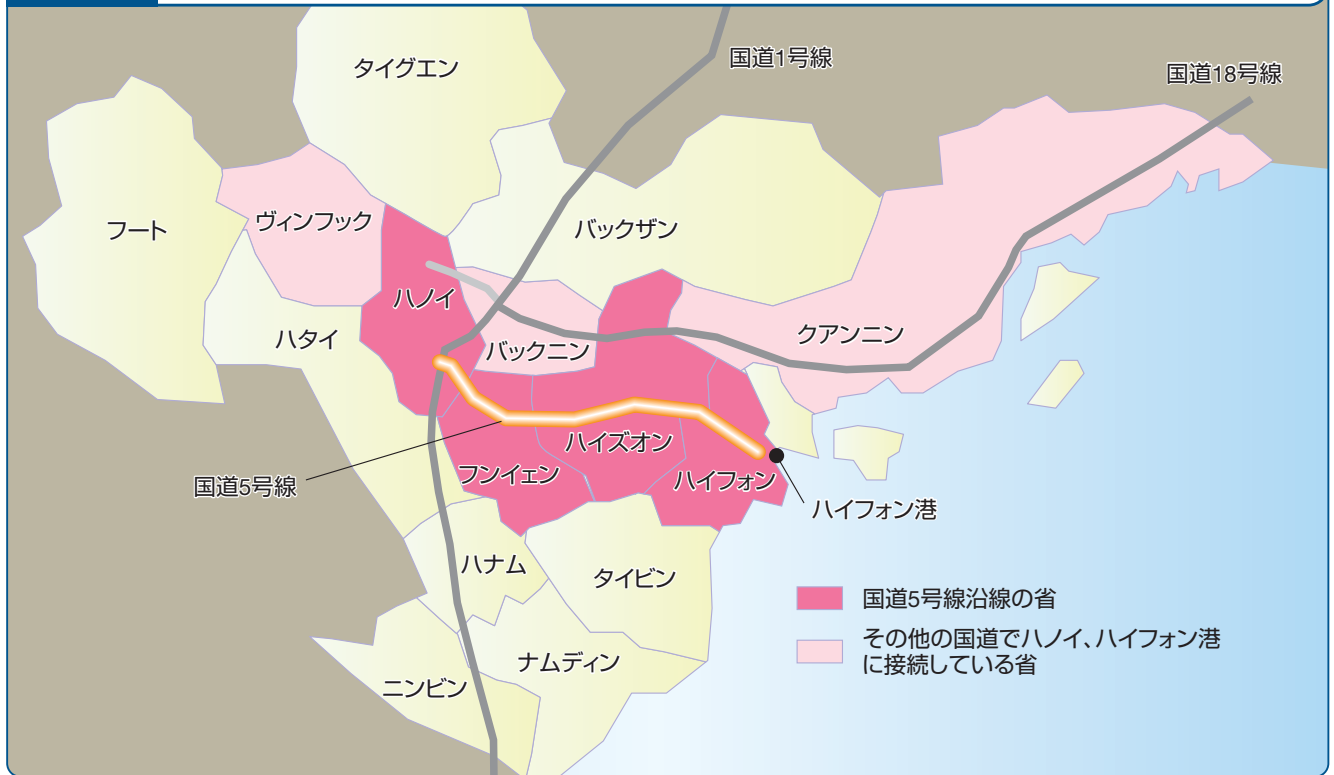
注1：財務省『財政金融統計月報第645号』より計算。

注2：経済産業省『第35回海外事業活動基本調査』より。

注3：2006年11月には、WTOにおいて、ベトナムの加盟が承認された。

注4：日本は、1978年のベトナムによるカンボジア侵攻に伴い、ODA供与を中断していたが、1991年の和平協定署名を受け、1992年よりODA供与を再開した。

図表 I -5 ベトナム北部－国道5号線とハイフォン港



また、日本は政策面での支援に加えて、経済活動を促進するインフラ整備にも大きく貢献しました。その一例は、1994年から進めた北部への交通インフラ整備です。それまでベトナムでは、ドイモイ政策以来ホーチミン市を中心とした東南部に直接投資が集中していました。日本はベトナム北部の投資環境を整備し、直接投資を呼び込み、北部の経済活性化をはかるため、ベトナム北部で最大の貨物取扱量を誇るハイフォン港の改修工事、及び同港と首都ハノイを結ぶ高速道路である国道5号線の改良工事を実施しました。



ハイフォン港リハビリ計画（ベトナム）



国道5号線改良事業（ベトナム）

（写真提供：JBIC）

この時期ベトナムでは、外国企業からの投資が活発に行われていました。特に北部地域には、日本企業が現地企業と合弁で工業団地を建設したり、外資系企業および現地企業も進出するなど、経済が活性化しました。タンロン工業団地には、日系企業を中心として約60の企業が入居しています。タンロン工業団地を開発・運営・販売している業者によれば、工業団地全体への海外直接投資は2006年3月時点で約11億ドルにのぼり、この工業団地の製品は全て輸出に向けられ、輸出総額は7.3億ドル、ベトナムの総輸出額の2.2%を占めているということです。国道5号線の改良工事及びハイフォン港の改修工事は2000年に終了しました。こ

これらの影響により、ハノイの工業生産額成長率が1999年の8.2%から2002年の24.8%へ、ハイフォンでは、1999年の17.6%から2002年の24.9%へと急激に増加しています（注1）。

●今後の取組

貿易・投資を通じた開発の実現において、WTO体制の下での自由貿易の推進は極めて重要な意義があります。WTOドーハ・ラウンドは2001年ドーハで開催されたWTO閣僚会議において立ち上げられました。ドーハ・ラウンド交渉は正式には「ドーハ開発アジェンダ」交渉と呼ばれ、多角的貿易体制への参画による開発途上国の開発促進を重視しています。

貿易を通じた経済成長と貧困削減を中心テーマに据えた今次ラウンドの成功は、開発途上国にとって意義深いものです。また、経済活動を貿易に依存している日本にとっても、開発途上国をも含めた自由貿易体制の一層の推進に向けた今次ラウンドの成功は、重要な意味を持ちます。しかしながら、ドーハ・ラウンドは、加盟国間の意見の乖離が埋まらないことから、2006年7月末、いったん交渉が中断されました。このことは、WTO体制下での自由貿易の発展強化のために今次ラウンドの早期妥結を目指して積極的に貢献してきている日本にとっても、また、後発開発途上国（LDC：Least Developed Countries）をはじめとする開発途上国にとっても、大きな影響を与えるものと考えています（ドーハ・ラウンドの現状については105ページを参照してください）。

また、開発途上国を含めた自由貿易体制を推進することを目的として、日本は2005年12月のWTO香港閣僚会議に先立ち、「開発イニシアティブ」を発表しました。日本はWTOに加盟している149か国のうち開発途上国は全体の約4分の3を占めるに至った現状を踏まえ、開発途上国が自由貿易の利益を十分享受できるよう、特に競争力の低い開発途上国に重点をおいて経済の実態に合わせて開発途上国自身が自立していく手助けをするために、「生産」、「流通・販売」、「購入」の3つの局面でインフラ整備を含めた資金協力や技術協力等の支援を包括的に実施することにしています。その一環

として、LDC製品に対する市場アクセスを原則無税無枠化することを表明し、現在2007年度中の実現を目指し、準備を行っています。

開発イニシアティブについては、各国から高く評価されています。例えば、2006年3月14日に東京で開催された「開発イニシアティブの実施及び対アフリカ協力に関するシンポジウム」では、ケニア大使やベナン大使より、開発イニシアティブは、人々の能力開発というソフト面での貢献が期待でき、実地的なイニシアティブであると評価されました。マラウイのムタリカ大統領が訪日した際には、開発イニシアティブの一村一品運動に対するマラウイへの技術支援等につき、小泉総理大臣（当時）に対して謝意が示されました。また、5月の小泉総理大臣（当時）のアフリカ訪問の際には開発イニシアティブを含む、アフリカ支援全般につき、アフリカの首脳より感謝が表明されました。

また、国連本部において、日本のこうした取組を紹介するための国連主催シンポジウムが開催され、日本の開発イニシアティブは各国代表より高い評価を受けました。このシンポジウムを主催したチョードリー国連事務次長（LDC特別代表）も新聞への寄稿の中で、開発イニシアティブをはじめとした日本の取組は真に開発途上国の立場に役立つものであるとして高く評価しています。

また、日本はWTO体制を補完・強化するため、開発途上国を含む各国とのEPA（注2）の締結にも積極的に取り組んでいます。日本と発展段階の異なる開発途上国との間でEPAを締結する際には、人づくり、知的財産保護や競争政策の分野における国内法制度の構築支援といった投資環境整備や、情報通信技術、科学技術、中小企業といった分野に対する支援など、相手国の人材育成や経済制度への踏み込んだ支援が不可欠です。

特にEPAには、関税や輸出入に関する数量制限の撤廃といった物品貿易に関する要素に加え、締約国間で経済取引の円滑化、経済制度の調和のような、双方の経済関係を強化するための取組及びそのための協力が含まれています。そのため、経済取引の円滑化や経済制度の調和の基礎となるインフラや法制度が整っていない相手国に対しては、ODA等を活用してそれらの制度を整え、EPAの経

注1：ベトナム「北部交通インフラ事業インパクト評価」第三者評価報告書、国際協力銀行、2003

注2：自由貿易協定（FTA：Free Trade Agreement）が物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的とするのに対し、経済連携協定（EPA）はこれに加えて、貿易・投資の自由化や円滑化、知的財産制度や競争政策といったビジネス環境整備、二国間協力等の幅広い経済関係の強化を目的とする協定。

済効果をさらに高めることが重要となります。

開発途上国にとってEPAを締結することは、相手国との貿易を活性化して経済成長を促し、また先進国、開発途上国、双方が貿易を通じて利益を得ることとなります。特に開発途上国においては、自国の人材育成や経済制度の整備・強化につながる枠組みともなります。

例えば、2005年12月にEPAを締結したマレーシアに対しては、農林水産業、教育・人材育成、情報通信技術、中小企業などの7分野を、貿易・投

資に関する能力向上を図るための協力分野としました。日本は、「高等教育借款基金計画（HELPⅢ）」、「中小企業開発公社の能力開発」などを含む24案件を早期実現案件として選定し、ODA等を通じてマレーシアの人材育成と制度整備に向けた努力を支援しています。

東アジア地域における経済成長の経験を踏まえて、貿易・投資の活性化による経済成長を重視する日本は、引き続きこのために積極的に開発途上国の努力を支援していきます。



高等教育円借款基金計画（HELPⅢ）で来日した留学生がイベントに参加している様子
（写真提供：JBIC）

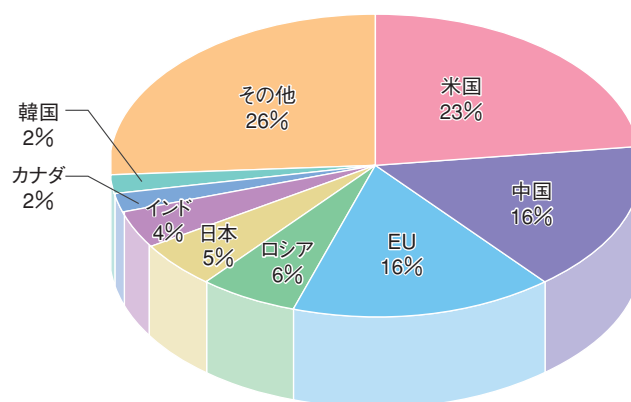
●開発途上国における温暖化対策への支援

化石燃料の使用をはじめとする人類の活動により排出される二酸化炭素（CO₂）、メタンなどの温室効果ガス（GHG：Greenhouse gases）は、地球規模の気候変動を引き起こし、その影響は将来ますます大きくなることが予測されています。既に20世紀の間に地球の平均気温が0.6℃上昇し、日本

でも、平均気温が1℃上昇しています。

地球温暖化の原因となるGHGの排出は、その多くが先進国の社会経済活動によるものですが、近年では、中国やインド等の新興経済国の経済成長に伴い排出量が急速に増大しています。今後、開発途上国の排出量が先進国の排出量を上回ると予想されています。したがって、GHG排出を効果的に抑制・削減するためには、先進国だけではなく、開発途上国における取組の強化が不可欠です。

図表 I-6 CO₂の国別排出量（2003年）



出典：IEA統計

また、地球の平均気温の上昇に伴ない、海水面の上昇とそれに伴う低地・海岸地域の水没のほか、大雨・洪水・旱魃・サイクロン等の増加など気象パターンの変化、砂漠化の進展、農業への影響（穀倉地帯の高緯度シフトなど）、健康・衛生への影響（マラリアやデング熱などの熱帯型疫病の広域化など）などが予想されています。特にアフリカ等の最貧国や島嶼国など脆弱性の高い開発途上国での被害が懸念されています。このような国々における持続可能な開発そして人間の安全保障を確保していくためには、地球温暖化に伴う悪影響や被害への対応策（適応策）に対して支援を充実させていくことが必要です。経済成長や貧

困削減を達成しながら、GHG排出を抑制するためには、エネルギー効率を向上させたり再生可能エネルギーの導入を進めること、また、適応策として海岸林の保護・造成による沿岸の保護、農業の改良、水資源の確保などの対策が必要です。このような温暖化対策に資する取組は、同時に大気汚染の防止や自然環境の保全、農業生産性の向上といった面でも利益をもたらします。

日本のODAは、環境と開発の両立を実施の原則としており、従来より、環境分野への協力を重視しており、環境分野におけるODAはDAC諸国の中でも最大です。また、日本は京都議定書^{（注）}の取り決めに果たす努力を進めています、その一方で、

注：京都議定書は1997年、京都で開催された「気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）」において採択された。気候変動枠組条約に締約した先進国のGHG排出量について、法的拘束力のある数値目標を設定するとともに、目標を達成するための補足的仕組みとして、市場原理を活用するCDMなどの京都メカニズムを導入している。

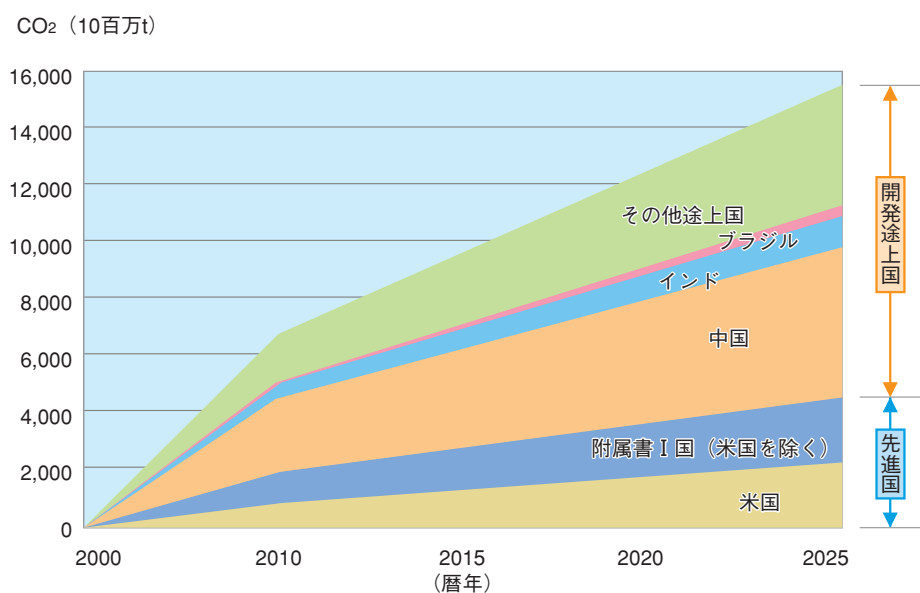
開発途上国が温暖化対策を行うにあたって、日本のODAによる支援は重要な役割を果たします。こうした日本の協力は国際場裡において、日本が環境問題に対するイニシアティブを発揮する上でも重要な基礎をなすものになります。国際機関を通じた支援はこうした点に強みを持っており、日本は二国間支援と連携して国際機関を通じた支援も行っています。

特に地球温暖化対策に関しては、日本は、これまで国内において公害問題の克服や省エネの推進等の努力によって優れた技術やノウハウを蓄積してきており、この分野で日本の技術や経験を活用した支援を行うことは、国際的にも比較優位のある活動です。これまで日本は、1997年に発表した「京都イニシアティブ」^(注1)の下で、開発途上国の地球温暖化への対応能力の向上を支援するため、

1998年度から2005年度の間8年間に15,000人の人材育成を支援するとともに、累計約1兆1,400億円の円借款を省エネルギー、新・再生可能エネルギー、森林の保全・造成等の分野で実施しました。2002年に発表した「持続可能な開発のための環境保全イニシアティブ（EcoISD：Environmental Conservation Initiative for Sustainable Development）」^(注2)においても、地球温暖化対策を重要分野の一つとして掲げ、積極的に取り組んでいます。また、2006年1月には、日本として初めてのODAを活用したCDM（Clean Development Mechanism：クリーン開発メカニズム）^{*1}プロジェクトである、エジプトのザファラーナ風力発電計画を日本政府として承認しました。

2005年7月、イギリスのグレンイーグルズで開催されたG8サミットにおいては、地球温暖化対策

図表 I-7 世界の二酸化炭素排出量増分の見通し



出典：英国エネルギー省

*** 1：CDM（クリーン開発メカニズム：Clean Development Mechanism）**

先進国と途上国が共同で温室効果ガス削減・吸収事業を実施し、所要の手続きを得て獲得される温室効果ガスクレジット（CER：Certified Emission Reduction）を、先進国が削減目標達成のために自国の排出削減分として計上できる制度。

注1：1997年にODAを中心とした温暖化対策分野での開発途上国支援を一層強化するための支援策として日本が発表したもの。具体的には、①「人づくり」への協力、②譲許的な条件による円借款、③日本の技術・経験（ノウハウ）の活用・移転、を内容とする。

注2：2002年に日本の環境協力の理念・方針と、今後の協力の柱となる行動計画をとりまとめて発表したもの。具体的には、[1]環境分野における人材育成5,000人、[2]優遇条件による有償資金協力、[3]地球環境無償資金協力（現：水資源・環境無償資金協力）の充実、[4]国際機関などとの広範囲な連携の促進、[5]環境ODAの事業評価、を内容とする。

が主要テーマの一つとして取り上げられ、首脳間で「気候変動、クリーン・エネルギー、持続可能な開発行動計画」が合意されました。小泉総理大臣（当時）は、G8の行動計画の実施に貢献するべく、「日本政府の気候変動イニシアティブ」を発表しました。

前述したとおり、貧困や飢餓などの課題を抱える開発途上国や、一般に経済成長を優先しがちな新興経済国において、地球温暖化や環境問題に対して実効ある対策を講ずることは必ずしも容易ではありません。しかしながら、高度成長期に深刻な公害被害が発生し、社会問題に発展した日本自身の経験からも明らかなように、環境対策を怠れば、その代償は甚大なものとなりかねず、また地球環境への影響も生じます。そのため日本は、開発途上国、特に新興経済国における環境問題への対応能力を高めるために人材育成や政策立案、環境監視などの体制整備を支援しています。このような支援の一例として、「環境センター」を拠点とした協力を行うことにより、開発途上国の政策担当者等の環境問題に関する知識や理解を増進し、対応能力の強化を促進しています。現在、タイ、インドネシア、中国、メキシコ、チリ、エジプトの6か国に環境センター設立を支援し、ここに日本の専門家を派遣して、環境に関する技術などを伝えるとともに、日頃から相手国の専門家や政策担当者と継続的な情報交換を行っています。既に、

いくつかの環境センターがそれぞれの国の地域協力の拠点となり、近隣諸国へ環境に関する情報や技術を伝えており、その活動の強化が期待されます。

6か国の中で、最も早く環境センター・プロジェクトを開始したタイでは、日本の無償資金協力及び技術協力を得て、環境研究研修センターを1989年に設置、1992年に開所しました。同センターで収集する環境汚染に関するモニタリング・データは、タイ政府汚染対策局の政策や活動において活用されています。また、タイの環境研究研修センター開所後、10年間の研修受講者5,027名のうち約3分の1が地方公務員であり、地方への情報や技術の普及に貢献しています。さらに同センターには、日本の専門家を講師として派遣し、周辺諸国からの研修員に対する酸性雨対策の研修を行っており東南アジア地域に対して環境に関する情報や技術を伝える拠点としても活発な活動を行っています。

●エネルギー分野における日本の支援

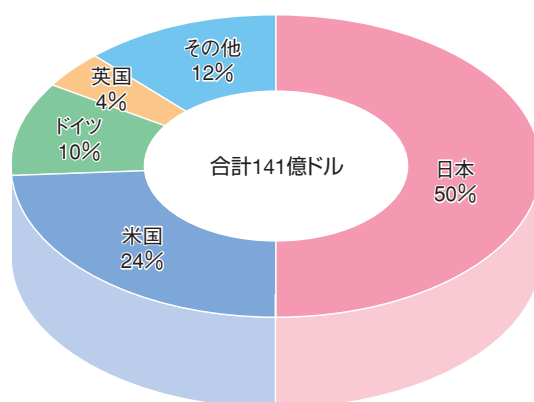
石炭や石油等の化石燃料を使ったエネルギー消費はGHG排出の大きな原因となっています。また、開発途上国では資金や技術の不足により、しばしば石炭や石油の燃焼に伴い硫黄酸化物（SO_x）や窒素酸化物（NO_x）などの大気汚染物質を発生させ、人の健康に悪影響を及ぼしています。

日本はODAを通じて、開発途上国における生活の質の向上や民間セクターの活性化を促すエネルギー供給への支援を行うとともに、GHG排出量や大気汚染物質の排出量が少なく、地域の実情にあった小規模水力や風力等の再生可能エネルギーの利用促進、既存の発電所や送配電網の改修等によるエネルギー効率の向上及び省エネルギーに関する政策・制度策定への支援を積極的に行っています。フィリピンでは2004年以来、太陽光発電等クリーン・エネルギーを利用した地方電化のための技術協力プロジェクトを実施しており、タイでは2002年より4年間、工場等のエネルギー管理者を対象にした能力向上支援を行いました。また、後述する中国、トルコ、エジプトなどでもエネルギー支援を行うなど、様々な支援を行っています。エネルギー分野における日本の支援額は2000年から2004年の5年間で約71億ドル（無償資金協力及び円借款）に達し、先進国の中で最大の援助国となっています。



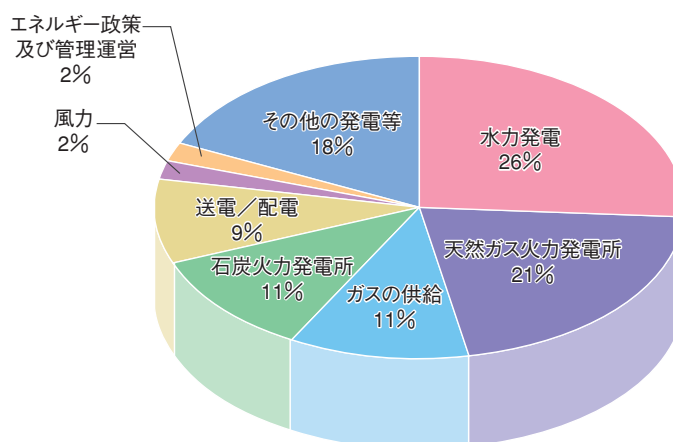
日中友好環境保全センター（写真提供：JICA/吉田勝美）

図表 I-8 エネルギー分野への各国の援助実績（2000～2004年）



出典：OECD-DAC

図表 I-9 エネルギー分野における日本の援助の内訳（2000～2004年）



出典：OECD-DAC

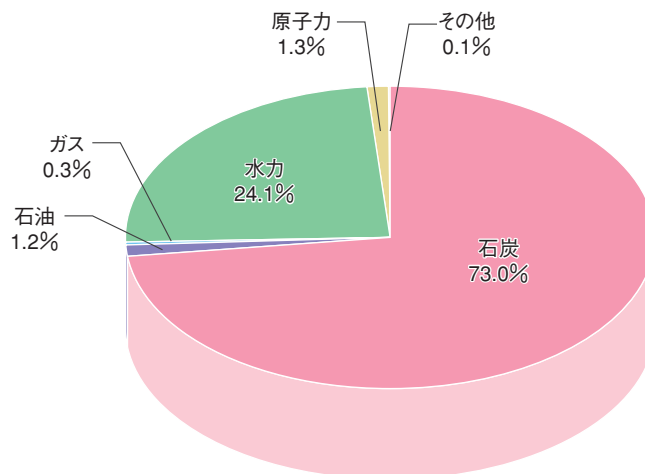
●中国における支援～再生可能エネルギーの導入～

エネルギー分野における具体的な取組の一つとして、中国における水力発電に関する支援を紹介します。中国では、経済成長とともに電力の需要が高まり、1990年代の10年間で発電量を2倍以上に増加させました。しかし、一人あたりの電力消費量は、全国平均でまだ日本の5分の1程度の水準であり、今後も、高い経済成長に伴い電力需要がさらに拡大すると予測されています。しかも、中国では主として最もGHG排出量の多い発電方法である石炭火力発電に頼っているため、発電に伴

う大気汚染物質の排出急増により、呼吸器系の病気にかかる住民が増えています。さらに大気汚染物質は大気中の水や酸素と反応し、酸性雨の原因となります。日本でも酸性の降雨が観測されており、中国の発生源からの影響が指摘されています。

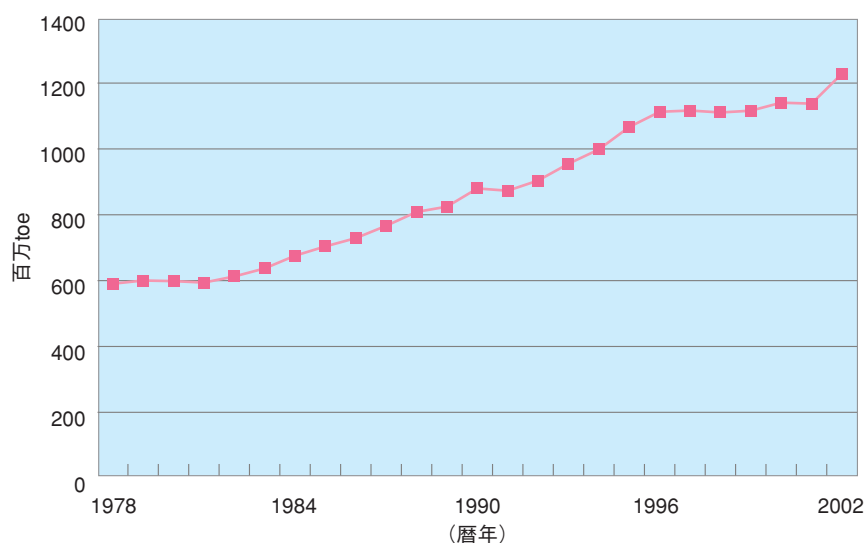
このような状況を踏まえて、中国政府は電力供給を増加させつつ大気汚染物質の排出を抑えるために、日本に対して水力発電所の建設を支援するよう要請しました。これを受けて、日本は円借款により、山東省、湖北省、甘粛省、山西省において小水力発電所や揚水発電所の建設を支援するこ

図表 I-10 中国の電源構成（2002年）



出典：エネルギー白書2005年

図表 I-11 中国における一次エネルギー需要の推移



資料：IEA Energy Balances of Non-OECD各年版

とを決定しました。このうち山西省では、300MWの揚水発電施設を4基整備する計画で、石炭燃料の利用量を年間約26万トン削減することが期待されています。これによって、大気汚染物質の二酸化硫黄（SO₂）排出量は年間約6,100トン削減、NO_x排出量は年間約3,000トン削減されるとともに、GHG排出量も削減され、地球温暖化対策にも貢献することが期待されています。また、1996年から2000年までの5年間で、日本が円借款により支援した中国の大気汚染対策事業では、2003年時点で約19万トンのSO₂排出の削減に貢献したと見積もら

れています。これにより日本へのSO₂等の大気汚染物質の飛来や酸性雨の抑制にも貢献しています。

●トルコにおける支援～省エネルギーの促進～

省エネルギーに関する政策・制度策定への支援の例として、トルコにおける取組を紹介します。エネルギー資源の半分以上を輸入に頼るトルコは、企業の国際競争力を強化するとともに、地球温暖化対策を目的として省エネ推進の努力を続けてきました。しかしながら、省エネ推進の指導を担うトルコ国立省エネルギーセンター（NECC：

National Energy Conservation Center) の実施体制や技術力が十分ではないため、省エネルギーの効果がなかなか上がりませんでした。

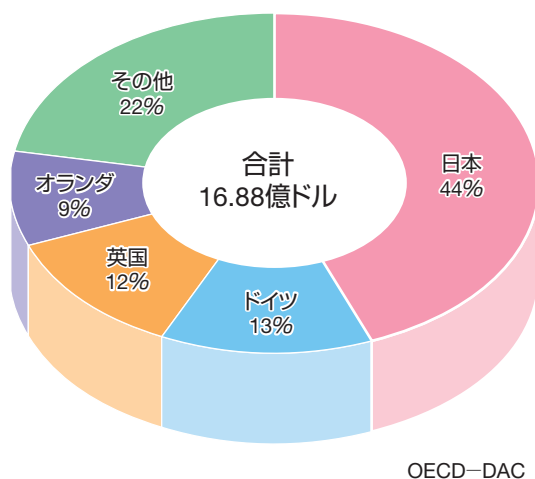
このため、トルコ政府は、世界でも最高水準の省エネルギー技術を有する日本に対して、省エネルギー技術や省エネルギー推進のための政策・制度づくりに関する技術協力を要請しました。これを受けて日本は、2000年から2005年の間、トルコへの専門家派遣や研修の実施を通じて、NECCの政策提言能力や、工場の省エネルギー努力を診断する能力の向上を支援しました。こうした日本の支援もあり、トルコの産業部門の年間のエネルギー効率は最大5%改善したと試算されています。このように世界第22位のCO₂排出国であるトルコにおいて、日本の協力はエネルギー効率向上と地球温暖化対策に貢献しています。

●森林分野における日本の支援

森林は、空気中のCO₂を吸収・固定するとともに、土壌の流出防止、木材や薪炭材等の自然資源の生産、生態系の保全、水源の涵養等の多様な役割を果たしています。しかし、世界の森林は、依然として深刻な速度で減少を続けており、2000年から2005年の5年間に約3,660万ヘクタールが失われました^(注)。熱帯地域の天然林は、毎年、日本の本州の面積の約6割に相当する1,420万ヘクタールが減少していると言われています。開発途上国では農地への転用や過剰な伐採、過放牧など人口増加や貧困を背景とした森林の減少・劣化が進み、アジアやアフリカでは砂漠化も進行しています。さらに森林資源の減少は、自然破壊を通じて地域住民の生活を圧迫し、貧困をさらに深刻なものにしています。

日本は、環境の保全や住民の貧困削減を促進するため、開発途上国における植林や、違法伐採対策を含む持続可能な森林経営の取組などを積極的に支援しています。2004年の森林分野における日本の資金援助は約1.1億ドルであり、先進国の中で最大規模となっています。

図表 I-12 森林分野への各国の援助実績（2000～2004年）



注：1990年代の10年間では、日本の国土面積の約2.3倍にあたる約8,868万ヘクタールが減少した。（FAO（Food and Agriculture Organization：国連食糧農業機関）「世界森林資源調査 2005年」）

●ケニアにおける支援～地域住民による森林管理～

ケニアは国土の約8割が乾燥した土地であり、森林面積はわずか3%以下に止まります。それにもかかわらず、ケニアでは貧困のためエネルギー消費量の7割以上を薪炭に依存しており、近年の著しい人口増加によって、森林の過剰な伐採が懸念されています。また、干ばつや耕地の拡大に伴い、土地の生産力の低下や自然環境の劣化などの問題が深刻化しています。

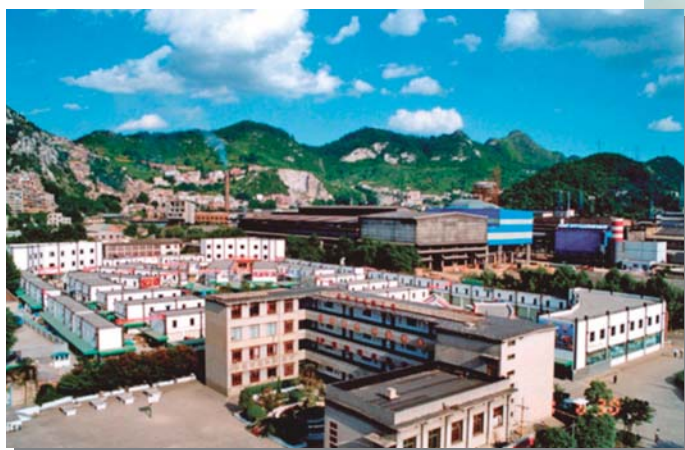
日本は、貧困層が特に多いとされる半乾燥地であるキツイ県に焦点を絞り、1985年から継続して持続可能な森林経営のための技術協力を実施してきました。キツイ県では、長年日照りと水不足に悩まされており、山地の灌木、樹木が激減しています。約57万人に及ぶ県民の家庭燃料の確保、また家畜の放牧により森林伐採が急激に進み、山林の荒廃が進んでいます。日本が地方政府や住民に対して、乾燥地に適した苗木の研究や、林業に関する人材育成・職業訓練、乾燥地や半乾燥地で普及しうる林業モデルの開発などを支援した結果、キツイ県では有用樹種の育苗技術が確立され、社会林業^(注)に関する理解が促進されました。2004年からは、実際に地域の人々自身による社会林業が促進されるよう、ケニア森林局の社会林業普及に関する能力強化、農業技術普及員の研修、地域住民自身の計画立案や社会林業実施の支援等を行っています。地域住民に対しては120農家を対象に支援を開始し、これらの農家が周辺の農家に社会

林業の技術を伝達しています。こうした支援を通じて住民が森林を持続性のある方法で管理しながら、生計を向上させていくことが期待されています。そして、このような地道な森林保全はCO₂排出を抑制することや大気中のCO₂を固定することにより、地球温暖化対策にも貢献しています。

●中国における黄砂対策

春先に、中国内陸部の乾燥地域から風によって中国東部や韓国、さらには日本海を渡って日本に飛来する黄砂は、視界悪化により交通機関、特に飛行機の運行に支障をきたすなど、生活環境に影響を与え、人体にとっても、呼吸器系統に被害を与えているとの報告があります。近年、日本各地にまで飛来する黄砂の頻度が増えています。その原因として、発生源地域において急速に広がりつつある過放牧や農地転換による砂漠化の進行が指摘されています。砂漠化が進行する地域では、かんがい水路が砂で埋まり、かつて畑だった所が今では砂漠に変わってしまうなど、農業生産への深刻な影響も出ています。

このような問題に対処するため、日本は黄砂の発生源となっている内陸部での植林や植草の活動を支援しています。円借款による黄土高原植林計画では、合計で約30万ヘクタールの植林を支援し、砂漠化を防止し、黄砂の飛散から居住地域や農地を守るとともに、CO₂の吸収により地球温暖化対策にも貢献しています。



中国での環境改善事業（左：施行後、右：施行前）

（写真提供：JBIC）

注：地域住民の生活福祉の安定・向上を目的とする林業。

●ODAとCDM事業

開発途上国における地球温暖化対策を支援する仕組みとして、京都議定書で導入されたCDMがあげられます。CDMは、京都議定書においてGHG削減目標を定められている先進国等が、開発途上国においてGHG排出量削減・吸収に貢献する事業を実施し、その削減量・吸収をクレジット（排出枠）として得る仕組みです。CDMは地球温暖化対策を促進すると同時に、開発途上国においては、エネルギー分野などにおいて追加的な投資を確保して、持続可能な開発に貢献することが期待されています。

京都議定書の下で日本は、2008年から2012年の第一約束期間において、GHG排出量を1990年比で6%削減する義務を負っています。既に省エネルギー化が相当程度進んでいる日本がこの目標を達成するには、既存の省エネルギー化努力だけでは困難です。そのため、CDMを活用して排出権を得ることは日本にとって重要な意義があり、国際的なルールに従いつつ、被援助国の同意を前提として、CDMにODAを活用することにも取り組んでいます。

前述した通り、日本として初めてODAを活用したCDM事業として、エジプトのザファラーナ風力発電計画を日本政府が承認しました。この風力発電の稼働によって、年間約25万トンのCO₂排出削減の効果があるものと期待されています。この事業では、エジプト政府との協議を重ねつつ、CDM事業としてCDM理事会への申請手続きを進めています。これまでODAを活用した個別のプロジェクトとしてCDM理事会へ申請された事例はなく、この様な事例の蓄積が重要と考えられます。このプロジェクトがCDM事業としてCDM理事会より認められた場合、プロジェクトにより発生した排出権の獲得の余地が生まれ、京都議定書に定められた削減目標の達成に貢献することが期待されます。



既存のザファラーナ風力発電施設

(写真提供：JBIC)

あるプロジェクトをCDMとしてCDM理事会に登録するためには、関係国政府の承認等に複雑な手続きや専門的知識を必要とする部分もあり、CDMを通じた排出権の獲得は容易ではありません。CDMの実施においては、事業を受入れる開発途上国側の人材不足が課題となっています。日本は、技術協力によりCDMに関する人材育成支援にも取り組んでいます。フィリピンでは2005年から「CDM事業促進のためのキャパシティビルディング」を行っており、CDM促進機関に対して政策立案や情報提供のための能力強化をはかっています。また、アルゼンチンに対しては2005年に「CDM推進のための基盤整備」プロジェクトを行い、引き続き2006年もCDM事業推進のための人材育成を支援しており、データベースの整備やワークショップの開催などを行っています。この他にもインドネシア、ベトナム、ハンガリーへの人材育成支援や開発途上国全体を対象とした研修員受入も行っています。このような人材育成により、日本はCDMの促進の基盤のための環境整備を行っています。

●貧困と飢餓への対応の重要性

貧困と飢餓は開発途上国にとって深刻な課題です。世界の人口の約5人に1人（約10億9千万人）が1日1ドル未満という極度の貧困の下で生活し、約7人に1人（約8億人）が飢餓に苦しんでいます。このような状況を改善するためには、開発途上国自身による経済成長政策と貧困・飢餓削減に焦点を当てた対策が不可欠です。同時に、国際社会では、緊急人道支援としての食料援助だけでなく、開発途上国における農業生産の強化、水資源の確保、人口増加への対応など様々な支援が必要です。

特に開発途上国では人口の約6割が農村に居住し、収入の多くを農業に依存して生活しているため、農業・農村開発分野のODAは、農民の所得向上や農村での雇用確保を通じた貧困削減のための重要な取組の一つです。また、多くの開発途上国では、農業が経済において重要な位置を占めていることから、経済成長を通じて貧困人口を削減するためにも農業分野の支援は重要です。さらに、開発途上国の人口増加、水資源の不足、砂漠化の進行といった要因により、世界の食料需給が逼迫する可能性があり、世界全体の食料安全保障に影響する課題となっています。

●日本の農業分野のODA

日本は、ODAを通じて貧困と飢餓を克服するために農業分野を重視して、開発途上国の自助努力を支援しています。ODA大綱及びODA中期政策においては、貧困削減や食料を含む地球的規模の問題を重点課題として位置づけた上で、農業生産性向上のために農業政策の立案、かんがい施設や農道などのインフラ整備、農業生産技術の普及、住民組織の強化などを支援することを明記しています。また、村民の所得向上のため、農村地域における農産物加工、市場流通や食品販売の振興などの農業以外の経済活動の強化を支援することも記述しています。2004年の農林水産分野における日本の援助額は約580億円とDAC加盟国中で最大であり、同分野のDAC加盟国の二国間援助の約2割を占めています。

近年、アフリカ開発問題に対する国際社会の関

心が再び高まる中、2005年7月のG8グレンイーグルズ・サミットに際し、日本は、アフリカにおける農業・農村開発の重要性を訴えるとともに、アフリカの「緑の革命」の実現と農村の暮らしの向上を支援することを表明しました。そして日本の主張により、同サミットのアフリカ開発に関する共同文書では、G8が、農業生産性の向上、都市と農村の連携強化、貧困層の能力向上のためのアフリカ諸国の努力を包括的に支援することが盛り込まれました。こうした流れを受けて、世界銀行などにおいてもアフリカ開発支援で農業を重視する方向が打ち出されています。

アフリカに対する農業分野の支援における日本の特徴的な取組として、ネリカ稲（NERICA：New Rice for Africa）の開発・普及支援があります。近年、サブ・サハラ・アフリカでは、都市部を中心に米の消費が伸びています。しかし、消費の増加に生産が追いつかないため、多くの国では貴重な外貨を使ったアジアからの米の輸入が増加しています。こうした中、乾燥や病気・害虫に強く、従来の稲よりも収量が格段に多いネリカ稲が、サブ・サハラ・アフリカの米の増産を実現する上で有望な品種として大きな注目を集めています。このネリカ稲の研究開発・普及を、日本はアフリカ稲センター（WARDA：West Africa Rice Development Association、国際農業研究協議グループの研究機関）やUNDPなどの国際機関とも協力しつつ、強力で支援しています。

東アフリカ地域のウガンダでは、政府が積極的にネリカ稲の生産を奨励していますが、稲の栽培技術に関する知識や経験はまだ十分とはいえません。このため、現在、JICAから農業専門家がウガンダに派遣され、NGO（Non-Governmental Organization：非政府組織）と協力して、ネリカ稲の栽培指導や脱穀機の製造研修などを行っています。こうした日本の支援やNGOの普及活動、民間会社による種子の生産・販売の効果もあり、同国のネリカ稲の栽培面積は、2002年の約1,500ヘクタールから、現在の推定1万ヘクタール以上まで拡大しています。ネリカ稲を栽培する農民からは、「ネリカ稲を栽培するようになってから、トウモロコシやミレット（キビなどの雑穀）に比べて高品質・高収益の米を販売できるようになり、収入が増えて子供の学費や薬代が払えるようになった。

また、農民組合の設立により、農民の栽培技術レベルも向上している」といった声が聞かれます。ネリカ稲の開発・普及に対する支援は、日本のアフリカ開発支援の重要な貢献として、G8アフリカ行動計画に関する進捗報告書にも記載されています。

日本が、アフリカの農業生産性を高めるために、ネリカ稲の開発・普及を支援している背景には、アジアにおける「緑の革命」の成功の経験があります。1960年代以降、アジアや中南米地域では、国際稲研究所や国際トウモロコシ・小麦改良センター（いずれも国際農業研究協議グループの研究機関）で開発された稲や小麦の改良品種の普及により、米や小麦の生産が飛躍的に拡大しました。特にアジアにおける「緑の革命」の実現には、日本のODAによるかんがい整備や農業技術指導、肥料・農器具の供与なども重要な役割を果たしました。

例えば、日本はインドネシアで米の増産を目的として、効率的・安定的な水利用のためのかんがい施設の建設・改修や、維持管理のための農民組織化に対する支援を継続的に行ってきました。日本の協力とインドネシア政府の品種開発や農業資機材の供与などの自助努力との相乗効果により、米の収穫量が倍増するとともに連作も可能となり、農民の所得が増大し同国の貧困人口削減に大きく貢献しました。日本は、サブ・サハラ・アフリカにおけるネリカ稲の開発・普及などを通じて、こうしたアジアの経験をアフリカの開発に生かしたいと考えています。



収穫したネリカ稲を選別する人々（写真提供：WARDA）

アジアや中南米地域の「緑の革命」は、長期的に国際穀物市場の需給を緩和し、価格上昇を抑制する効果があったと言われています。ある研究^{（注）}によれば、「緑の革命」がなかったと仮定した場合、国際穀物価格は、実際の水準（2000年時点）と比べて35～66%高くなったであろうと推計されています。この推計を前提とすれば、「緑の革命」は日本のトウモロコシと小麦の年間総輸入額（2004年に4,964億円）を約1,700～3,300億円節約することに貢献していることになります。日本は、国際農業研究協議グループに対する資金拠出を通じた農業研究開発への支援及び農業開発や水に関する二国間援助を通じて、開発途上国における農業生産の向上を積極的に支援していきます。

また、日本にとって重要な農作物の輸入先をODAにより育成した例もあります。1970年代に米国が大豆輸出の一時禁止を実施したことを契機に、日本は1979年からブラジルのセラード地帯における大豆を中心とする穀物栽培を推進する農業開発協力事業を実施しました。この事業は、日本とブラジルが共同で出資・融資し、農地の開墾や基盤整備を行い、入植した農民へブラジルの金融機関を通じて設備・営農資金を貸し出すというものでした。その後も、JICAによる営農や経営の長期専門家派遣などを通じて、農民に対する継続的支援を行いました。その結果、ブラジルのセラード地帯は大豆の一大産地となり、海外へ輸出できるまでに生産量が拡大し、2004年には、大豆の輸出量が世界の全貿易量の約5,700万トンの3分の1に相当する、約1,900万トンまで増大しました。また、ブラジルの農産物輸出額に占める大豆の割合は約20%となっています。日本は、1980年には大豆の輸入量の96%を米国から輸入していましたが、1999年には米国からの輸入は79%に低下し、12%をブラジルから輸入するまでになりました。

開発途上国における農産物の安全性向上は、開発途上国が農産物の輸出を促進する上で重要な課題です。また、日本にとっては、農産物の輸入先における安全対策の強化が、輸入農産物の量や種類の増加、輸入先の多角化に伴います重要となっています。

日本は、開発途上国における家畜衛生の改善や動物検疫体制の強化のため、試験検査施設・試験機材の整備や検査員の育成などを支援し、農産物の安全性向上に寄与しています。例えば、日本は

注：R. E. Evenson and D. Gollin（2003）

1977年からタイにおいて家畜衛生改善のための技術協力を実施し、家畜の疾病診断技術の向上や検疫制度の見直しに貢献してきました。これらの協力により、同国の鶏肉の輸出額は、1980年の約3,000万ドルから2003年には約6億ドルに増加し、日本の鶏肉の輸入量の3割以上をタイ産が占めるまでになりました。しかし、2004年1月の鳥インフルエンザ発生後、日本はタイからの生鮮鶏肉輸入を停止（指定工場からの加熱処理鶏肉を除く）しています。このため、タイを含めたアジア諸国を対象に各国の獣医行政、通報体制、防疫体制を強化し、鳥インフルエンザのまん延を防ぐため、国際獣疫事務局（OIE：Office International des Epizooties）及び国連食糧農業機関（FAO：Food and Agriculture Organization）を通じ積極的に支援を行ってきているところです。

●感染症の脅威とODAによる対策

感染症は、国境を越えて人の健康と生命を脅かし、社会全体に深刻な悪影響を及ぼす重大な国際問題です。感染症の広がり、日本にとっても脅威となる問題です。したがって、日本における対策のみならず、自国での対処が困難な開発途上国への積極的な支援が不可欠となります。水、食料、住居などの生活環境に困難を抱え劣悪で医療体制が不十分な開発途上国の多くでは、感染症が開発努力を後退させかねない大きな問題となっています。例えば、世界に4,000万人いるとされるエイズ患者のうち約95%は開発途上国に集中し、サブ・サハラ・アフリカにおいてはHIV/エイズによる死亡が毎年の死亡者総数の20%に達します。また、感染症は国づくりを担う人材の喪失を招き、あらゆる経済社会活動に悪影響を及ぼします。さらに、「感染症は過去のもの」と認識されがちな日本を含む先進諸国においても、開発途上国における感染症蔓延の影響を受ける危険性は排除できません。こうした状況を踏まえて、日本は国際的な感染症対策の推進を重視し、ODAを活用して開発途上国の感染症対策を積極的に支援しています。

現在までの大きな取組として、2000年のG8九州沖縄サミットに際して、議長国の日本は「感染症」に焦点を当てた「沖縄感染症対策イニシアティブ（IDI：Infectious Diseases Initiative）」を発表しました。このイニシアティブに基づいて、日本は2000～2004年の5年間で30億ドルという当初の目標額を大きく上回る約58億ドルの支援を実施しました。IDIに続いて2005年6月に発表された「保健と開発に関するイニシアティブ（HDI：Health and Development Initiative）」^{（注）}は、感染症対策を含む保健関連MDGs達成に貢献するために包括的な支援を実施することを目指すものです。HDI発表後の同年6月中に、小泉総理大臣（当時）は、このイニシアティブを通じて、5年間で50億ドルを目途とする支援を実施することを表明しました。また、2005年6月には世界エイズ・結核・マラリ

ア対策基金に当面5億ドルを支援することを発表し、感染症対策への取組を強化しています。

日本は戦後、栄養改善、母子手帳や妊産婦検診、学校保健の活用、衛生施設の整備、地域保健活動の充実などの取組によって、母子保健の大幅な改善や、幾つかの寄生虫疾患の国内根絶を実現してきました。日本のODA活動では、このような自らの経験を活用して開発途上国の人材育成を含む保健医療体制の整備や、教育、水と衛生、インフラ整備といった関連分野における支援を包括的に実施しています。

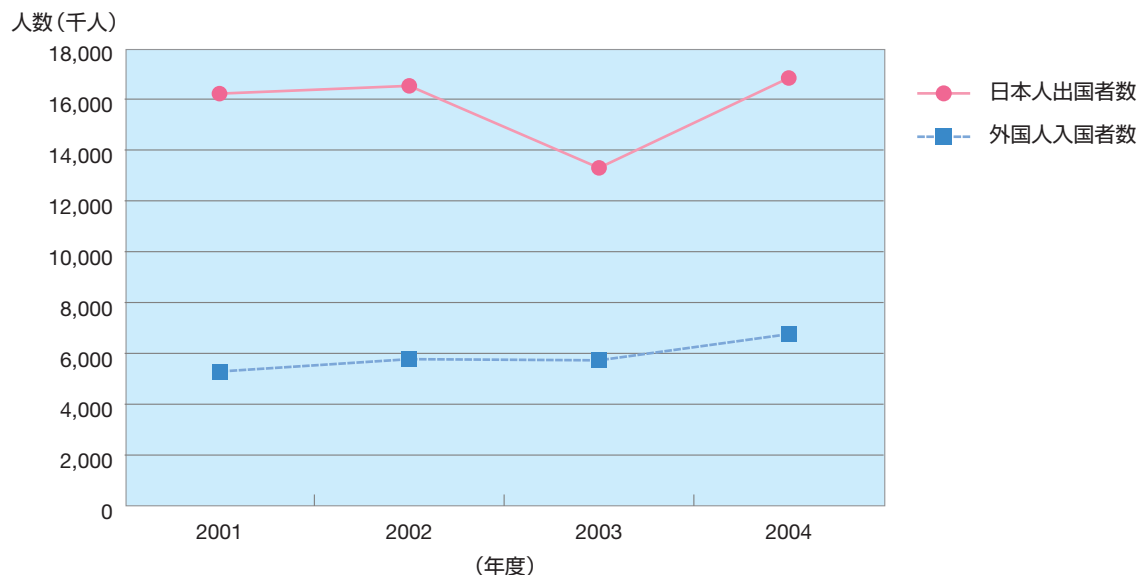
●ポリオ根絶支援

日本のODAが感染症の地域的根絶を達成した例として、ポリオ対策への協力があげられます。ポリオの根絶は、天然痘の根絶に続く国際的な目標となっていますが、安価なワクチンにより予防が可能にもかかわらず、ワクチンが不足している開発途上国では、いまだ発生事例が報告されています。

日本は、ポリオ撲滅のため、ワクチン供与等を中心に1993～2002年の間で計2.8億ドル以上の支援を実施しました（G8では米、英に次いで3位）。特に東アジアから大洋州島嶼国を含む西太平洋地域への支援に重点を置き、同地域におけるポリオ対策協力総額の約35%もの支援を行って、同地域のポリオ発生数の大部分を占めていた中国での根絶達成などに大きく貢献しました。日本が支援した中国における「全国予防接種の日（NID：National Immunization Days）」の実施は、全国8,000万人以上の子どもを対象に一斉にワクチン投与することで感染抑制に高い効果を上げたため、その後ポリオ流行国でNIDが対策の中心的活動として広く実施されるようになりました。このような取組の結果、2000年10月には、WHOが西太平洋地域におけるポリオ根絶宣言を発出するに至りました。その後も日本は、2003年のG8エビアン・サミットで誓約した3年間8,000万ドルの支援を達成するなど、積極的な支援を実施しています。

注：2005年6月に東京で開催された「保健関連MDGsに関するアジア太平洋ハイレベル・フォーラム」において、発表されたIDIの後継イニシアティブ。特に保健関連MDGsへの貢献を重点に置いている。

図表 I-13 SARS発生前後の日本の出入国者数の推移



●SARSによる影響

新たな感染症への取組の一例として、2002～2003年に東アジアを中心に発生したSARSに対して日本のODAが果たした役割について紹介します。

SARSは、強い感染力を持ち、致死率が10%前後に達する一方、適切な措置により感染拡大の予防が可能な病気です。SARSは2002年11月に中国広東省で流行し始め、3月には香港とベトナムでも集団発生し、さらに感染者がシンガポール、トロント（カナダ）などへ移動したことにより、急速に感染が拡大しました。このため、SARS感染を警戒して世界的に人の移動が減少し、広範囲にわたり経済社会活動に悪影響を及ぼしました。

SARSは、2003年7月のWHO（World Health Organization：世界保健機関）による収束宣言までの約8か月間に中国を中心に感染者数8,439人、死亡者数812人の被害を出しました。アジア開発銀行によれば、SARSの東アジアへの経済的影響はおおよそ180億ドル、あるいはGDPの0.6%に相当すると試算されています。これは予防可能な感染症であっても、短期間に急速に感染が拡大することにより、多大な健康への被害と経済的影響を及ぼす危険性を物語っています。

●SARS対策への日本のODAによる貢献

WHOは、2003年3月中旬にSARS流行地域指定や渡航延期勧告を発出しました。WHOはSARS感染に対処するため、感染疑い例の報告や患者の隔離を推奨し、国際社会と連携しつつ発生国における感染拡大の予防、監視、疫学調査等の取組を進めました。しかし、アジアのSARS感染発生国における不十分な医療水準と機材・用具の不足により、対策の遅れが懸念されていました。

こうした状況を踏まえて、日本はSARS感染拡大を阻止することを重視し、中国、ベトナム、フィリピン、モンゴル、タイ、ラオス、カンボジア、ミャンマー、インドネシアに対して、医療機材供与を中心に総額約20億円の支援を行いました。このうち最も感染の拡大した中国に対しては、医療体制が未整備で感染拡大が懸念される内陸部を対象にした機材供与など、約17億円の支援を行っています。また、感染の早期制圧のために日本は国際緊急援助隊の専門家チームをまずベトナムに、その次に中国へ派遣しました。

ベトナムに派遣された専門家チームは、2003年3月にベトナムにおける患者の発生及び入院先での二次感染事例が報告された、わずか4日後に現地に入りました。同チームは、医療関係者との意見交換やセミナーの開催、対策マニュアルの作成な

どを通じて、感染予防の指導と助言を行いました。このような初期段階における専門家チームの派遣により、ベトナムにおける院内二次感染を効果的に予防することに貢献しました。



ベトナムのSARS感染予防対策

(写真提供：JICA)

一方、最も被害の深刻だった中国について、要請の4日後の5月11日から6日間、日本の専門家チームは北京のSARS感染者を収容した日中友好病院を中心に活動を行いました。同病院は、1980年に日本の無償資金協力で建設され、その後も日本が機材供与や技術協力を行ってきた中国有数の総合病院です。多数の感染者を収容できることから、北京における感染発生後に中国政府によりSARS専門病院として指定されました。しかし、感染症専門の病院ではなかったためにSARS対応に必要な経験・知識が乏しく、感染者の受入れ当初に発生した院内感染への対策を進める必要がありました。日本の専門家チームは、医療関係者や北京市衛生当局等に対し、日本で実施されている対策や消毒方法を紹介し、ベトナムでのSARS対策の状況や、防護方法、完治の判断基準などについて説明するセミナーを開きました。さらには、専門家チームが携行した防護服や人工蘇生器などを病院に供与し、使用のデモンストレーションを行いました。こうした技術的な指導と機材供与を迅速に行った結果、日中友好病院はSARSへの対応能力を身につけ、北京市におけるSARS対策の推進に極めて大きく貢献しました。

●各国からの反応

ベトナム政府は、日本のSARS対策支援がSARSの早期制圧に貢献したとして様々な機会に謝意の表明を行っています。2003年6月、駐ベトナム大使にはこの貢献に対し表彰メダルが授与されまし

た。また、中国政府は、SARS対策のために受けた支援の中でも最大規模であった日本の支援に対して、幾度となく謝意を表明しています。2003年5月の日中首脳会談においては、胡錦濤（こきんとう）国家主席は小泉総理大臣（当時）に対して、中国人民及び政府を代表し日本からの支援に心から感謝する旨の謝意を伝えました。さらに、李肇星（りちょうせい）外交部長は、日中外相会談をはじめとする日本側要人との会談の度に、SARS対策においては日本の支援が最大であったことに言及して、繰り返し謝意を伝えています。2006年3月にJICAの緒方貞子理事長が中国を訪問した際にも、同外交部長から日本の支援を高く評価している旨の発言がありました。

●鳥及び新型インフルエンザ

今日、世界では鳥及び新型インフルエンザの流行のさらなる拡大の危険が高まっています。H5N1型鳥インフルエンザの流行は、世界中に広がる勢いを見せ、新型インフルエンザに変異して流行すれば世界中で数百万人が死亡する可能性が指摘されています。また、ヒトからヒトへの感染が起っていない現時点においても、各国では養鶏産業が打撃を受け、雇用や観光への被害も広がっています。

日本は2006年1月、鳥及び新型インフルエンザ対策支援として、1.55億ドルの支援を発表しました。具体的には、感染拡大を防ぐために有効な抗インフルエンザ・ウィルス薬その他の必要物資の備蓄支援（抗インフルエンザ・ウィルス薬50万人分、防疫用品70万人分の備蓄のためにASEAN統合基金に約4,680万ドルを拠出）や、UNICEF（United Nations Children's Fund：国連児童基金）やWHO等を通じた住民啓発、監視強化、防疫等の支援、世界銀行・ADB（Asian Development Bank：アジア開発銀行）を通じた支援、家きん対策としてのOIE及びFAOを通じた各国の獣医行政、通報体制、防疫対策の強化のための支援などを実施しています。また、同じく2006年1月に新型インフルエンザ早期対応に関する東京会議を主催し、各国間の協調を促しました。SARS対策の経験から、新興感染症に対しては迅速かつ効果的な対応を各国が一致して実施することが必要です。日本は、鳥及び新型インフルエンザ対策についても、国際会議等を通じて各国、国際機関と連携を図りながら、主導的役割を果たしていく考えです（詳細については、117ページを参照してください）。

●海の安全確保へのアジア沿岸諸国への支援

航空機などの高速の輸送手段が発達した現在でも、原油や石炭、自動車、貨物などを輸送する場合、一度に大量の物資を比較的安価に輸送できる大型船舶が主に使われています。こうしたことから、国際航路における船舶の安全な航行は、世界貿易にとって重要な意義があります。また、輸出入の約99.7%（2003年）を海上輸送に依存している日本にとっても、船舶の安全確保は重点的に取り組まなければならない課題です。

海の安全を確保するには沿岸国の協力が不可欠ですが、開発途上国においてはこうした取組が不十分であるため、日本はODAを通じて、船舶の航行区域沿岸の開発途上国における海の安全対策強化に取り組んでいます。

船舶の座礁や衝突などの海難事故を未然に防止し、海上輸送を担う船舶の安全を確保するためには、正確な海図（海の地図）の整備や、灯台、灯浮標、無線標識局などの航路標識を整備することが不可欠です。また、船員の人命や財産を保護し、海の治安を守るためには、海賊や海上テロ、銃器や薬物の密輸などの海上犯罪の予防や取締りを実施するための体制整備が必要です。さらに、海難事故が発生した場合の海難救助体制や流出油防除

体制が整備されていることも、安全な航行に欠かせません。

しかしながら、資金や技術、人材の不足などにより、開発途上国における安全航行対策は不十分な場合が少なくありません。このため、日本はアジアの沿岸諸国に対して海図や航路標識整備のための技術協力や機材供与、海上保安機関設立のための支援などを行い、海の安全の確保に寄与してきました。また、テロや海賊などの海上犯罪は、沿岸地域の貧困問題が要因となっている場合もあることから、日本は沿岸部の農村開発など貧困削減のための支援を通じて、沿岸部の安定的発展と周辺海域の安全航行に貢献しています。

●マラッカ海峡の安全航行への施策

ODAが船舶の国際航行の安全に寄与している一例としてマラッカ海峡周辺における、日本のODAを通じた取組を紹介します。

東南アジア海域は南シナ海やインドネシア、フィリピンの近海を含み、多くの島嶼部からなっています。また、太平洋とインド洋を結ぶ交通の要衝になっています。中でもマレー半島とスマトラ島の間の水路になっている全長およそ1,000kmのマラッカ海峡は、太平洋とインド洋を結ぶ最短距離の航路です。そのため、国際海峡として重要な地位を占めており、年間約9万隻以上の船舶が往来

図表 I-14 日本の海運量の推移

(単位：百万トン)

	輸 出		輸 入		輸出入合計	
	総量	海上貿易量 (%)	総量	海上貿易量 (%)	総量	海上貿易量 (%)
1985	94	94 (99.5)	604	603 (99.9)	698	697 (99.9)
1990	85	84 (99.1)	712	712 (99.9)	798	796 (99.8)
1995	117	116 (99.3)	772	771 (99.8)	889	886 (99.8)
2000	131	130 (99.0)	808	807 (99.8)	940	937 (99.7)
2001	139	138 (99.2)	789	788 (99.8)	929	926 (99.7)
2002	155	154 (99.2)	787	785 (99.8)	942	939 (99.7)
2003	169	167 (99.2)	815	814 (99.8)	984	981 (99.7)

出典：社団法人日本船主協会「日本海運の現状」2005年

注：(1) 金額・トン数ともに日本関税協会「外国貿易概況」に基づき作成。

(2) 海上貿易額（量）は、総額（量）から航空貨物と船舶を除いたもの。

図表 I-15 日本の主要航路と海の安全確保関連のODAの供与対象国



しています。日本の関係船舶も年間約1万4,000隻往来しており、日本の貿易を支える海の大動脈でもあります。

しかしながら、マラッカ海峡における船舶の安全航行を確保するためには様々な障害や問題に対処し続けなければなりません。第一に、マラッカ海峡は水路の幅が狭く水深が浅い上、浅瀬や沈没船などの障害物が多いため低速航行を強いられるなど、大型船舶にとって海の難所です。第二に、周辺海域では船舶の安全を脅かす海賊などの海上犯罪が頻繁に発生してきました。2005年には、マラッカ海峡を含む東南アジア海域において世界全体の約37%にあたる102件の海賊事件が発生しています。2005年3月には、マレーシア領海内のマラッカ海峡を航行中のタグボート「韋駄天」（日本船籍）が、武装集団の乗り込んだ小舟に襲撃され、日本人の船長と機関長、フィリピン人船員の3名が連れ去られる事件が発生しました。

このように、マラッカ海峡は海の難所であることに加え、海賊の多発地域となっています。そのため、日本は、海峡の危険箇所（浅瀬など）の水路測量を行うとともに、海図の製作、航路標識の設置や維持管理のための技術協力をインドネシア、

マレーシア、フィリピン等の沿岸諸国に対し行っています。また、2005年12月には、日本とインドネシア、マレーシア、シンガポールの協力により、マラッカ海峡及びシンガポール海峡の電子海図が完成しました。この電子海図の完成により、これらの海峡を通航する船舶は自船の位置を瞬時に把握できるため、航行の安全性が格段に向上しています。

また、海賊などの海上犯罪や海難事故などに対する東南アジア海域の沿岸諸国の取組を強化するため、日本は海上保安機関の設立や能力強化を積極的に支援しています。例えばフィリピンでは、1998年に海上保安機関が海軍から独立したものの、その業務遂行能力は十分なものではありませんでした。人材育成の面においても研修教育カリキュラムの欠如、資機材の不足などから十分な体制が整っていませんでした。日本は、フィリピン海上保安機関の業務遂行能力を強化し、人材育成に関する手法を習得させるために、JICA専門家として海上保安官を派遣し、技術協力を実施しています。また、マレーシアには政策アドバイザーを派遣し、2005年に設立された海上保安機関の能力強化に貢献しています。インドネシアに対しては、政策ア

ドバイザーを派遣して海上保安機関設立に向けた動きを後押ししており、近い将来にその設立が期待されています。

日本は2003年度にインドネシアの沿岸無線整備事業（第4期）に対して55億6,700万円の円借款を供与しました。インドネシア近海は東アジアと欧州・中東等を結ぶ海上交通の要衝ですが、海難事故や海賊事件が多発しているため、船舶の安全確保のために沿岸無線局の整備や拡充を進める必要がありました。そのため、円借款により沿岸無線局を33局、最新の船舶自動識別装置を有する沿岸無線局を4局設置し、高品質で信頼度の高い航行安全、気象、港湾等の情報及び遭難通信の沿岸無

線サービスを提供することとしました。これによってマラッカ海峡や同国海域を航行する船舶の安全確保、海上交通の整理を促進することが期待されています。

さらに、2006年6月には、インドネシアの海上警備能力強化に向けた船舶警備に協力するための無償資金協力により、巡視船艇3隻の供与を目的とする「海賊・海上テロおよび兵器拡散防止のための巡視船艇建造計画」に対し、19億2,100万円を供与することにしました。

海賊などの海上犯罪の要因には、沿岸地域の深刻な貧困を背景としている場合が少なくありません。すなわち貧困層の中には、生計を立てるため

図表 I-16 アジアにおける海の安全支援の実績（主に東南アジア地域）

実施年	国名	案 件	スキーム
1983	インドネシア	中波無線標識局	有償資金協力
	インドネシア	海上捜索救難通信網建設	有償資金協力
1984	インドネシア	沿岸無線通信施設（第二期）	有償資金協力
1985	フィリピン	沿岸無線計画（調査・設計等のための役務）	有償資金協力
1988	フィリピン	沿岸無線整備計画（I）	有償資金協力
1991	インドネシア	東部インドネシア海運セクター・ローン	有償資金協力
	インドネシア	沿岸無線通信施設整備事業計画（第三期）	有償資金協力
	フィリピン	海上安全整備事業計画	有償資金協力
1992	インドネシア	東部インドネシア海運セクター・ローン（第二期）	有償資金協力
1994	インドネシア	バロンボン海員学校改修計画	無償資金協力
1995	インドネシア	海員学校整備計画	有償資金協力
	インドネシア	防災船調達計画	有償資金協力
	フィリピン	海上安全整備計画（B）	有償資金協力
1996	インドネシア	マラッカ・シンガポール海峡再水路調査	技術協力
	シンガポール	マラッカ・シンガポール海峡再水路調査	技術協力
	マレーシア	マラッカ・シンガポール海峡再水路調査	技術協力
1997	ベトナム	沿岸無線整備計画	有償資金協力
1999	フィリピン	コーストガード人材育成	技術協力
2000	インドネシア	船舶の航行安全システムに関する開発整備計画調査	技術協力
	フィリピン	船舶安全行政	技術協力
	フィリピン	電子海図作成技術移転	技術協力
	ベトナム	南部沿岸無線整備計画	有償資金協力
2001	インドネシア	海事訓練学校整備事業	有償資金協力
	ベトナム	高等海事教育向上計画	技術協力
2002	フィリピン	海上保安人材育成計画	技術協力
2003	インドネシア	海上保安体制の強化	技術協力
	インドネシア	船員教育改善プロジェクト	技術協力
2004	インドネシア	沿岸無線整備事業（第4期）	有償資金協力
	インドネシア	主要空港・港湾安全対策拡充計画	無償資金協力
	インドネシア	港湾の維持・管理技術の普及促進	技術協力
2005	マレーシア	海上警備救難	技術協力
	ベトナム	港湾管理制度改革プロジェクト	技術協力
2006	インドネシア	海賊・海上テロ及び兵器拡散の防止のための巡視船艇建造計画	無償資金協力

に海賊行為に関与せざるを得ない人々もいるからです。そのため日本は、貧困を改善し、海賊行為の発生を抑えるというロンボク海峡周辺での経験を踏まえて支援を行っています。インドネシアで最も貧しい地域の一つであるロンボク海峡周辺の島々では、ため池やダムなどのかんがいシステムを構築し、またこれらを維持管理するための技術者の育成を行うなど、同地域の農村開発を支援しました。その結果、農業の生産性が向上し、農業所得は12年間で約5倍に増加しました。こうした貧困削減への取組により、住民の所得が向上し安定した生活を得ることで、海賊行為の発生頻度を減少させ、船舶の安全航行に若干でも貢献することが期待されています。

●成果

これまでの沿岸国の自助努力と日本のODAを通じた一連の取組はまだ始まったばかりです。マラッカ海峡を含む東南アジア海域では、航路標識や正確な海図の整備、海上保安機関を担う人材の育成を支援している段階です。

今後、凶悪化する海賊事件を未然に防止するためには、インドネシアやマレーシアなどの海上保安機関の能力をさらに向上させるとともに、各国や関係機関との連携を強固なものにする必要があります。このことは、海賊の発生の予防のみならず、島から島、国から国への銃器・薬物、テロリストなどの移動を取締り、海上犯罪対策の強化につながります。また、迅速な海難救助や海上災害対応につながることも期待されます。

●平和の構築とODA

冷戦終結後、世界各国で旧政治体制の崩壊等により、それまで抑えられてきた宗教や民族の相違に基づく対立や、部族間の抗争、天然資源の争奪等が顕在化し地域間紛争や国内紛争が頻発しています。特に開発途上国では、政府の統治能力の不足や貧困などが原因となって、国内対立が紛争に発展しやすくなっています。

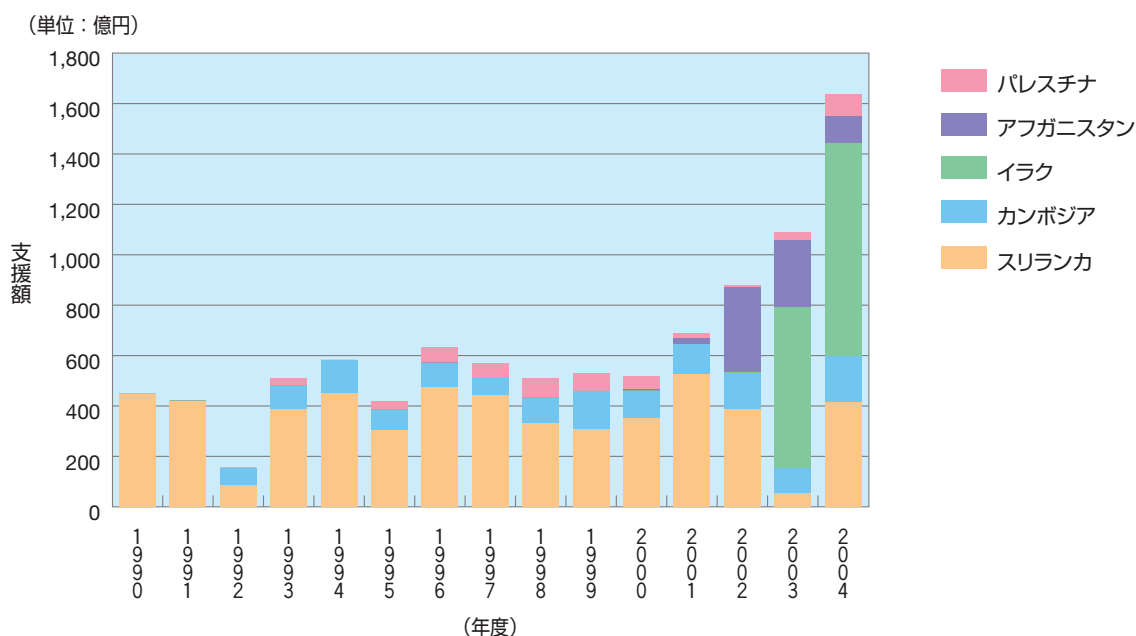
一旦紛争が始まると、一般の市民が犠牲になるばかりでなく、難民や国内避難民の発生といった深刻な人道問題や人権侵害問題が生じることとなります^(注)。また、紛争は、経済社会基盤を破壊し、その地域の長年の開発努力の成果を瞬時に失わせ、膨大な経済的損失を生み出します。国際的な開発目標であるミレニアム開発目標（MDGs）も、開発の前提条件である平和と安定の実現なしには達成されません。更に、紛争により疲弊し統治能力を失った、いわゆる「破綻国家」は、テロ

活動の拠点や大量破壊兵器の拡散の源となり、地域そして世界全体の平和と安定にとって重大な脅威となる危険性をはらんでいます。このように政府が十分な能力を持たない国々には、まさに「人間の安全保障」という視点からの支援が重要となっています。紛争に際しては、個人に対する国境を越えた脅威を除去し、いかにして平和を構築していくかが国際社会の課題となります。

紛争の背景には、貧困問題や地域・民族間の格差、経済的利益の対立、その調整機能の欠如といった要素がある場合が少なくありません。このため、紛争を解決し、持続的な平和と開発を実現するためには、国連平和維持活動（PKO：Peacekeeping Operations）、多国籍軍の派遣、予防外交や和平の仲介等の軍事的、政治的手段に加え、ODAを通じた緊急人道支援、復興開発や民主化への支援が重要な役割を果たします。

開発途上国における紛争の予防、紛争後の緊急人道支援、復興開発支援の重要性はますます高まっています。このような状況においては、個々の

図表 I-17 主な紛争経験国・地域への支援額の推移（E/Nベース）



注：国連難民高等弁務官事務所（UNHCR：United Nations High Commissioner for Refugees）によれば、このような難民は世界で約924万人いると報告されている。

人間に着目する「人間の安全保障」の視点を取り入れ、紛争時から復興・開発に至るあらゆる段階で、個人の保護と能力強化のための取組を行うことが重要です。日本のODA大綱では、この「人間の安全保障」の視点を基本方針の一つに取り入れ、「平和の構築」を重点課題として位置付けています。これは、ODAを活用して平和の構築に貢献することは、日本の安全と繁栄の確保にも重要な役割を果たしているという考えに基づいています。

具体的には、第一に、資源や食料を輸入に依存し、輸出が経済に占める割合の高い日本にとって、世界各国における紛争は円滑な貿易活動の障害となったり、資源・エネルギー等の不足や価格の高騰を引き起こしたりするおそれがあります。したがって、例えば、イラクやパレスチナへの支援により中東地域の安定を図ることは、石油輸入の9割を同地域に依存する日本にとって極めて重要な意義があります。

第二に、紛争状況にある国がテロリストの温床となり、日本を含む世界各地でテロ活動を展開するおそれもあります。例えば、2001年9月11日の米国における同時多発テロは、アフガニスタンを中心とするテロ組織アル・カイダによるものでした。したがって、2002年以降、日本が行ってきたアフガニスタンの復興や国づくりの支援は、同国の統治能力の強化と安定を通じて、中央アジア地域の安定や国際社会全体におけるテロ防止のために重要な意義があります。

そのため、日本は、開発途上国における和平プロセスの促進といった紛争の政治的解決のための努力と連携させつつ、ODAを通じた平和の構築に積極的に取り組んでいます。

以下では、平和構築を支援するためにどのような形でODAを活用しているかについて説明します。

● 和平プロセスとODAの連携

開発途上国における国内・地域紛争では、政治的対立に加え貧困が紛争の終結とその後の平和の定着を困難にしています。すなわち、腐敗や統治能力のない政府に対する不満が反対勢力の台頭を生み、また、十分な社会サービスを受けられず、収入も乏しい貧困層が反対勢力の兵員として取り込まれ、国内紛争を助長する傾向があります。したがって、政治的和解だけでなく、ODAにより元兵員を含む多くの人々の生活を改善し、平和の恩恵を実感させることが、平和構築の進展のために重要な意義があります。こうした事情を踏まえて、

日本は「平和の定着」と「国づくり」を政策として掲げ、紛争終結のための政治的プロセスとともに復興開発への支援に対して積極的に取り組んできました。

例えば、カンボジアの平和構築に対して、日本は1991年のパリにおける和平合意前から積極的にかかわり、1992年に東京でカンボジア復興閣僚会議を主催しました。20年以上も内戦が続いていた同国において、和平成立後の最重要課題は、産業の振興と雇用創出による帰還難民、武装解除した元兵士らの再定住化対策でした。そのため日本は、「難民再定住・農村開発プロジェクト」を実施しました。また、カンボジアの基幹産業である農業の生産を拡大するため、1992年から、UNDP等とも協力して農業インフラ整備等の農村開発事業を実施しました。さらにインドネシア、マレーシア、フィリピン、タイといった近隣諸国の専門家と日本の専門家や青年海外協力隊との連携により、稲作指導等の協力を実施しました。こうした一連の支援は同国の開発に貢献しただけではなく、カンボジアと他のASEAN諸国との連帯を強めて地域の平和と安定にも寄与しました。



カンボジア和平東京会議全景（東京・港区元赤坂の迎賓館）〔代表撮影〕
（写真提供：時事通信）

このほか、1991年から反政府勢力と政府軍との間で武力衝突が断続的に続いていたシエラレオネでは、1999年、国連平和維持活動として、国連シエラレオネ・ミッション（UNAMSIL：United Nations Mission in Sierra Leone）の活動が展開され、2000年11月停戦合意が成立しました。その後、2002年1月武装解除宣言が発出されシエラレオネの内戦は終了しました。日本は国際機関を通じて難民・国内避難民の保護を支援するとともに、UNDPなどが実施する再定住支援事業への協調融資等を実施し、平和の定着に向けた取組を進めて



「シエラレオネにおける職業訓練および経済的自立を通じた元兵士の社会復帰支援プロジェクト」の様子
(写真提供：UNDP)

いました。そして、2002年にはUNDPとUNAM-SILが協力して実施する「シエラレオネにおける職業訓練および経済的自立を通じた元兵士の社会復帰支援プロジェクト」に対し、人間の安全保障基金を通じて309万ドルの支援を行いました。この他にも復興過程にあるシエラレオネの食料支援を人間の安全保障基金を通じて行いました。

また、二国間援助では2005年10月より「カンビア県子供・青年支援調査」を実施しています。内戦後のシエラレオネでは、子供や青年層といったコミュニティの将来を担う人材を育成することが、自立的で持続可能な復興・発展につながります。そのため、学校とコミュニティの連携強化を通じて、学習環境の改善や学校を中心としたコミュニティの安定などを図っています（詳細は163ページを参照してください）。

●紛争予防、再発防止に向けた支援

ひとたび紛争が発生すると、それまでの開発の成果は短期間で破壊されてしまい、その復興には多大な時間と労力、資金を必要とします。また、紛争直後の国は、政府の統治能力が脆弱であり、反対勢力が再び勢いを増したり、対立するグループ間の衝突を阻止するだけの治安機関の機能を有していなかったりといった、様々な要因が引き金となって、紛争を再発させてしまうことも少なくありません。実際、過去20年間に起きた紛争で平和協定締結後、5年以内に紛争に逆戻りするケースが半数以上に上ると言われています。

こうした点に鑑みれば、紛争の火種を抱える国や紛争直後の国に対しては、紛争の予防・再発防止に十分配慮して支援を行っていくことが極めて重要です。具体的には、紛争の要因となりうる状況を慎重に見極めて、支援対象地域や利益を得る

対象を選定する際には、民族や宗教等の観点から不公平感を抱かせないように、またグループ間の対立を助長しないよう、バランスのとれた支援を実施していくことが重要です。

例えば、スリランカでは、20年余り政府とタミル・イーラム解放の虎（LTTE：Liberation Tigers of Tamil Eelam）による国内紛争が続いていますが、2002年に停戦が合意され和平プロセスが開始されました。日本としては、スリランカ国民が「平和の配当」を実感することによって、同国の和平プロセスを促進させることが出来るとの観点から、紛争により荒廃した同国の北・東部の開発を積極的に支援し、地域間格差を是正していくことが紛争予防の観点からも重要と考えました。この一環として、2003年3月には、同国の「農村経済開発復興計画」に対し、円借款を通じた支援を実施することを同国政府との間で合意しました。この計画は、農村の生産性向上と持続的な開発を目的に、かんがい施設の改善や補修、農民組織の強化等の農村開発のためのプログラムを行うものです。特に、北・東部地域から流出した難民の帰還・再定住のためには、かんがいシステム再建が不可欠であることから、同地域において10か所の溜池の改修を行います。さらに、事業実施に当たっては、農民自らが工事を行う形をとることで、現地の雇用の増大を図り、計画実施終了後も農民が自ら溜池の改修や維持管理を行うようトレーニングを行います。

また、開発途上国における紛争の背景には、民族や宗教の対立とともに、貧困や経済格差、対立する利害を調整する機能の欠如等、不十分な統治システム（ガバナンス）といった側面もあることから、政府の行政能力の向上や、コミュニティ・レベルでの貧困問題への対応も重要です。

そうした観点から、例えば、コソボにおいては、真の民族融和と平和構築を実現するため、日本は2005年度までに人間の安全保障基金を通じて約5,000万ドル拠出し、国内の治安強化に向けた取組とコミュニティ開発を支援してきました。具体的には、治安の改善に向けたコソボ警察の機能強化への支援や紛争の影響を受けた初等学校の修復等の支援を実施しました。さらに、住宅電化事業プロジェクトにより約8,000人の住居を再建し、約8万人の家庭に対する電力供給の復旧、また、同国の独立放送局再建を支援し、約140万人の人々に中立で正確なテレビやラジオ放送を提供することを可能にしました。

●効果的支援に向けたNGO・国際機関等との連携

紛争発生後は、インフラの破壊や統治組織の破壊、食料不足や、難民や国内避難民の発生等、様々な問題が発生することから、国際社会としては、可能な限り迅速に対応し、加速的に悪化する紛争犠牲者や難民の窮状を緩和させることが必要です。日本は、二国間の協力に加えて、UNHCR（United Nations High Commission for Refugees：国連難民高等弁務官事務所）、UNICEF、WFP（World Food Programme：国連世界食糧計画）や赤十字国際委員会（ICRC：International Committee of the Red Cross）等の国際人道援助機関やその他の国際機関（国際移住機関（IOM：International Organization for Migration）など）を通じて、緊急人道支援を行っています。また、緊急人道支援の実施においては、機動性に優れ、現地地の草の根レベルでのニーズに対して柔軟な対応が可能な、NGOの活動に積極的に協力しています。2001年のアフガニスタンでの紛争に際しては、NGO、経済界、政府が連携して2000年に創設したジャパン・プラットフォーム（170ページを参照してください）の枠組みの下、NGOが迅速に出動し、国内避難民や隣国のパキスタンに流出した難民を対象にキャンプを設営し、厳しい冬を乗り越えるための難民支援活動を実施しました。さらに、国連のアピールに応え、日本は全体の20%程度の最大1億2,000万ドルまでの支援を行うことを表明し、UNHCRによるテントや毛布などの生活関連物資の配布、WFPによる食料支援、ICRCや国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC：International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies）を通じた食料・医療用品の配布、UNICEFによる保健・栄養関連支援や児童の保護、IOMによる仮住居の設営、防寒具の配布を支援し

ました。

●援助関係者の安全確保

2003年11月、イラク復興支援のために尽力していた奥克彦大使と井ノ上正盛一等書記官は、イラク各地を巡って日本が援助すべきプロジェクトの発掘に向けた活動中に、何者かの襲撃により殉職しました。このように平和の構築への支援を実施していく上では、現地の治安状況の悪化や中央政府の統治能力の欠如等、一層の困難が伴うことに留意する必要があります。日本としては、支援に携わる人々の安全確保に最大限の配慮を払いつつ、出来ることを着実に実施していかなければなりません。

平和の構築支援に向けた協力を行うに当たっての安全確保に関しては、JICAは現地に「セキュリティーオフィサー」を配置し、国際機関やNGOとの連絡や会議、国内外で起きた事件や事故の調査などの情報収集を実施しています。さらに、2004年から安全対策を学ぶ「エマージェンシー・トレーニング・プログラム」を実施し、地雷・銃撃・爆弾事件への対処、救急法、通信手段等の防衛対策についての研修を行っています。

●「継ぎ目のない」支援に向けて

平和の構築を実現するためには、紛争時とその直後の様々な問題への対処に加え、中長期的な安定とそれを支える経済社会の発展に向けて取り組む必要があります。具体的には、紛争の予防・再発防止のための支援、紛争後直ちに必要となる緊急人道支援（難民・避難民の帰還や住居、食料、水、衛生、保健、教育など）、インフラ整備などの復興支援、そして、中長期的な開発支援を継ぎ目なく行うことが必要です。また、治安分野やガバ



アフガニスタンにおけるメディア支援

（写真提供：JICA）

「平和の定着」を目指す日本のODA支援

平和の定着

和平プロセスの促進

- 和平調停・仲介
- 選挙支援

国内の安定・治安の確保

- 元兵士の社会復帰
- 治安部門の再建
- 地雷・不発弾の除去

人道・復旧支援

- 難民・国内避難民の帰還・再定住支援
- ライフライン
(基礎インフラ)の復旧

ナンスの強化の支援は、紛争の予防・再発防止に有効的な手段であるため、元兵士の武装解除、動員解除、社会復帰（DDR：Disarmament, Demobilization and Reintegration）、文民警察の再建、小型武器回収、民主化支援、法制度整備、メディア分野など多様な支援を実施していくことが求められています。

例えば、日本は、2002年に東京でアフガニスタン復興支援国際会議を開催し、アフガニスタンの和平、復興及び開発のプロセスを追求する決意をアフガニスタン関係者から確認するとともに、国際社会からは45億ドルの支援の約束を集めることが出来ました。このうち日本は、2年半で最大5億ドルの支援を表明しました。さらに、同年5月には川口外務大臣（当時）のアフガニスタン訪問の際に和平プロセス、国内の治安、復興・人道支援の3つの要素からなる「平和の定着」構想を発表しました。以後、これにのっとり、DDRや選挙実施準備、メディア支援、行政経費支援、地雷対策、麻薬問題対策、地域コミュニティの再建や教育、保健医療分野の再建、インフラ整備等の多岐に渡る支援を実施しています。特に円滑な復興開発を可能とするDDRについては、日本が主導的な立場で協力しており、これまでUNDP等を通じて支援を実施し、2006年6月には約6万人の元兵士の武装解除・動員解除が終了しました。また、緒方総理特別代表（当時）の2度の現地視察に基づく提言により実施している地域総合開発支援（緒

方イニシアティブ）は、地方復興支援のモデルを提示し、仮設住宅の供与、水供給システム改善といった人道支援から地域住民の所得創出のための復興・開発に及ぶ継ぎ目のない移行を図る試みとして評価されています（詳細は135ページを参照してください）。

また、イラクにおいては、日本は自衛隊派遣による人的貢献とODAによる支援を「車の両輪」として復興支援を実施してきました。ODAによる支援としては、まずイラクの国家再建にとって早急に必要とされる生活基盤の再建及び治安の改善に重点を置きイラク全土で約15億ドルの無償資金協力を実施・決定し、ムサンナー県では、県内約3割の学校で教育環境を改善したり、医療機器供与により、サマーワ母子病院での新生児死亡率を3分の1にまで減少させる等の成果を挙げてきました。今後は円借款を中心として、経済活動の基盤整備に対する支援を行うこととしています（詳細は129ページを参照してください）。

平和の定着に向けた道のりは必ずしも平坦ではありません。例えば、東ティモールは、1999年に設立された国連東ティモール暫定行政機構（UNTAET：United Nations Transitional Administration in East Timor）の下、独立に向けた国づくりの結果、2002年5月にインドネシアから独立しました。その後、東ティモールでは治安回復やインフラ整備等を行い、平和の定着への兆

しが見えてきたものの、2006年4月に国内で衝突が起き、再び情勢が悪化しました。このように紛争が終了してもなお情勢が不安定な状況にある場合も少なくないため、国際社会は「平和の定着」に向けて粘り強く支援を継続的に実施していく必要があります。

また、平和の構築を実現するためには、多くの資金と人材が不可欠です。しかし、日本では、現地で支援を行える人材が不足しています。紛争は終結しても、依然として危険な状態は継続しており、このような状況の中で支援を行うには、専門的な知識と経験を兼ね備えた人材が必要です。2006年8月、麻生外務大臣は平和構築を担う人材を育成するために「寺子屋」(研修機関)を作ることとを表明しました。この機関では、平和構築の現場で活動できるように知識や安全管理のスキルを身に付けるとともに、現場の関係者と調整する能力を身に付けることを目指しています。また、アジアの若者も当機関に招き、日本人と共に研鑽を積むことも視野に入れて検討中です^(注)。

日本はこれまでの実績と成果を基に、引き続き、国際機関や他のドナー国、国内の民間部門やNGO等とも協力するとともに、現地で活躍できる人材の育成を行い、国際社会の平和と安定の実現に向けて積極的に貢献していく方針です。



パキスタンで子供を診察する様子

(写真提供：JPF)

注：外務省・国連大学共催セミナー「平和構築を担う人材とは」における麻生外務大臣基調講演：「平和構築者の『寺子屋』を作ります」については、http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/e_gaimu.htmlを参照。